

文部科学省

現代的教育ニーズ取組支援 プログラム (現代GP)

平成16年度 フォーラム記録集



*Support program
for contemporary educational needs*

平成16年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム フォーラム記録集

目 次

文部科学省挨拶 文部科学省高等教育局主任大学改革官	山崎 秀保	1
選定委員会委員長挨拶 大学評価・学位授与機構教授	荻上 紘一	4
フォーラム（パネルディスカッション）・尼崎会場		7
開催要項		8
パネルディスカッション		9
運営小委員会委員からの報告		9
神戸学院大学法学部教授	谷口 弘行	9
長野県短期大学長	上條 宏之	10
各部会委員からの報告		13
第1部会副部会長、名古屋大学名誉教授	森 正夫	13
第2部会副部会長、武蔵野美術大学造形学部教授	森山 明子	14
第3部会部会長、神戸女学院大学長	原田 園子	15
第4部会部会長、同志社大学長	八田 英二	16
第5部会副部会長、熊本大学理事・副学長	足立 啓二	17
第6部会部会長、メディア教育開発センター理事長	清水 康敬	18
意見交換及び質疑応答		20
フォーラム（パネルディスカッション）・横浜会場		32
開催要項		33
パネルディスカッション		34
運営小委員会委員からの報告		34
東北大学大学院経済学研究科教授	高田 敏文	34
文京学院大学・文京学院短期大学長	島田 燐子	35
各部会委員からの報告		37
第1部会部会長、徳島大学長	青野 敏博	37
第2部会副部会長、武蔵野美術大学造形学部教授	森山 明子	38
第3部会部会長、神戸女学院大学長	原田 園子	38
第4部会部会長、東京海洋大学長	高井 陸雄	38
第5部会副部会長、熊本大学理事・副学長	足立 啓二	39
第6部会部会長、メディア教育開発センター理事長	清水 康敬	39
意見交換及び質疑応答		40
総 括		50

本日は、平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」フォーラムにご来場いただき、誠にありがとうございます。

18歳人口が減少を続ける中、大学・短期大学の収容力(入学者数÷志願者数)が平成19(2007)年には100%に達すると予測されるなど、高等教育をめぐる状況は激しさと厳しさを増していますが、その一方、これからの「知識基盤社会」において、大学をはじめとする高等教育機関は、個人の人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展や国際競争力の確保といった国家戦略の上でも、極めて重要な役割を期待されています。

本年1月、中央教育審議会は「我が国の高等教育の将来像」という答申を行いました。この答申では、同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受けるという状況の中で、各大学等は、社会から期待される役割・機能を十分に踏まえた教育研究を展開し、個性・特色を明確化することが重要であることや、今後、各大学は自らの選択により機能別に分化していくことなどについて提言をいただきました。

また、答申では、各大学がどのような機能

に比重をおいて個性・特色を明確化するにしても、適切な評価に基づいてそれぞれにふさわしい適切な支援がなされるよう、基盤的経費助成と競争的資源配分を有効に組み合わせることなどにより、多元的できめ細やかなファンディング・システムが構築されることが必要であるとされています。

このため、文部科学省では、「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」といった国公立私立大学を通じた競争的な環境の下で大学教育改革への取組を支援する事業を推進しているところですが、今後、さらにその一層の充実に努めていきたいと考えているところであります。

さて、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」は、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学・短期大学・高等専門学校から申請された取組の中から、特に優れた教育プロジェクトを選定し、財政支援を行うことにより、高等教育のさらなる活性化が促進されることを目的として、平成16年度に新規事業として立ち上げたものです。

初年度である16年度は非常にタイトな日程にもかかわらず、559件という非常に多くの多様な申請があり、それらの中から、「現代的教育ニーズ取組選定委員会」において厳正な審査の結果、特に優れた取組として86件が選定されました。



GPは、選定された取組を他の大学が参考にすることによってさらなる大学教育改革の推進につながっていくことを重要な目的としております。選定された大学等におかれましては、ホームページ等を積極的に活用し、随時、取組の実施状況や今後の予定、成果を情報発信していただくことが大切です。高等学校関係の方々からもGPについての各大学等の積極的な情報提供を望む声を頂戴しているところです。

特に、現代GPについては、文部科学省のホームページに、選定された大学等の取組を紹介するページへのリンク集をおいているところですので、随時、最新の情報に更新され、

内容等を充実していただくようお願いします。

また、他の大学の取組については、特色GPの事例集や現代GPの事例紹介ホームページ等を積極的に活用し、参考にさせていただきますようお願いいたします。

文部科学省では、昨年10月にすべての国公私立の大学・短期大学・高等専門学校を対象に、GPについてのアンケートを実施いたしました。今回のフォーラムにおいても明日のポスターセッション会場に文部科学省ブースを設け、その結果を掲載するとともに資料配布いたしますが、ご回答いただきました1,050校のうち6割強の大学等から、GPへの申請が学内の活性化に役立っているというご回答をいただいております。

このように、GPは選定されることだけでなく、学内で申請に至る議論を行っていただく過程それ自体にも意義のある事業であります。17年度も各大学等の積極的な申請を期待していますので、よろしくようお願い申し上げます。

本日から始めるフォーラムは、選定委員会の委員の先生方のお考えや選定された大学等の取組について直接意見交換できる貴重な機会です。参加された皆様方におかれましては、積極的にこの機会を活用していただければ幸いに存じます。

本日のパネルディスカッションが実りあるものとなるよう期待しますとともに、明日のポスターセッションにも積極的な参加をお願い申し上げます。

最後に、ご申請いただきました各大学・短期大学・高等専門学校の関係の方々、そして、大変厳しい日程の中で精力的な審査をいただきました荻上委員長、永田副委員長をはじめとする委員、部会委員、ペーパーレフェリーの先生方に、この場をお借りして、改めて厚く御礼申し上げます、挨拶とさせていただきます。

事例紹介HPのイメージ

本ホームページでは、平成16年度に選定された各大学・短期大学・高等専門学校の取組を紹介しています。各関係者におかれましては更なる教育の充実・発展へ本ホームページをご活用ください。

また、選定された各大学・短期大学・高等専門学校は、以下のとおりです。平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定取組の内容及び経過等をわかりやすく、また、ご質問がございましたら、随時お問い合わせください。

○ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」16年度を振り返って(各委員報告)

○ 平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定大学等一覧
※各大学等名をクリックすると、各大学等ホームページでの取組紹介ページが閲覧できます。
※テーマ番号をクリックすると、取組の概要及び選定理由が閲覧できます。(以前発表した資料のリンクです。)
※各大学等単位、地域活性化への貢献、社会的貢献、国際教育の推進、仕事で取組が使える日本人の育成、他大学との統合・連携による教育機能の強化、人材交流による産学連携教育、ITを活用した実践的国際教育(e-Learning)を表しています。

大学 [国立大学]	大学名	テーマ番号	大学名	テーマ番号	大学名	テーマ番号
	北海道大学	1	北見工業大学	1	山形大学	1
	群馬大学	2	徳島県立徳島大学	2	東京外国語大学	4
	東京芸術大学	1	東京海洋大学	2	電気通信大学	2

各大学のHP 選定理由・取組概要へのリンクはこちらから

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」初年度を振り返って

初年度審査を終えた委員の先生方に、平成16年度現代GPについて語っていただきました。



現代的教育ニーズ取組選定委員会 委員長
荻上 純一
大学評価・学位授与機構教授
平成16年度現代GPを振り返って



現代的教育ニーズ取組選定委員会 副委員長
永田 眞三郎
関西大学法文学部教授
平成16年度現代GPを振り返って



第1部会(地域活性化への貢献)部会長・選定委員会委員
青野 新博
徳島大学長
第1部会(地域活性化への貢献)報告

以下、選定委員会委員、各部会長からの報告が掲載されています。

●選定委員会委員長挨拶

大学評価・学位授与機構教授 荻上 紘一

1. 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の趣旨について

選定に携わりました立場から一言ご挨拶を申し上げます。よく「大学は閉鎖的である」というようなことを社会からいわれますが、多くの大学が社会のニーズに応える「開かれた大学」を目指して様々な教育面の改革に努めていらっしゃると思います。そのような状況の中で、「現代G P」は、各種の審議会からの提言等をもとに社会的要請の強いテーマを設定して、各大学等から申請された取組の中から、特に優れた教育プロジェクトを選定して財政支援を行うことによって、高等教育の活性化を促進することを目的とされています。

「特色G P」が継続的に実績を挙げている取組を対象としているのに対して、この「現代G P」は、必ずしも実績に拘らずに、テーマの趣旨・目的に沿った確実な実施計画のもとに我が国の大学教育改革に資することが期待できる取組を対象としています。従って、「現代G P」は新しい教育モデルへの挑戦を期待するものであり、委員の一人は「未来志向の夢のあるG P」と呼んでいました。当然のことながら、選定にあたっては、内容の新

規性やテーマの趣旨・目的への適合性のみならず、その「実現可能性」を重要な判断基準としました。

私自身も机の上に申請書類を広げておき可能な限り目を通しましたが、多くの申請に「something new」がみられ、多くの大学において様々な「工夫」のある取組を実施しようとしているエネルギーを実感することができました。このエネルギーが我が国の高等教育の発展につながることを確信しております。

申請は先程紹介がありましたように、全部で559件ありそのなかからの86件を選定しました。

2. 高等教育も「競争」と「評価」の時代

選定のプロセスあるいは内容等についてはこの後それぞれの部会の担当委員から紹介がありますのでここでは触れませんが、公募期間が20日程度であったにも拘わらず、559件もの申請があったことは、「競争的環境の中で個性輝く大学をつくる」努力が、研究のみならず教育に関しても、多くの大学等において着実に積み重ねられつつあることを実感させるものでありました。高等教育は確実に

「競争の時代」に入ったといえると思います。

一方において、学校教育法に規定された「認証評価制度」が間もなく本格的に始動します。

「教育」に関する第三者評価といって良いと思いますが、大学人の多くは「研究」に対する第三者評価には慣れていると思われますが、「教育」に関する評価というのは、もしかすると字引にない概念だったのではないかと思います。これからは教育の質が第三者によって評価され、社会に公表されることとなります。大学等は、教育の質に関しても競争し、評価を受ける時代が到来したということだと思います。

このような状況の中で「現代G P」は、大学等が現代的教育ニーズに応えるべく工夫することに対してインセンティブを与えることを目的としてスタートしました。

しかしながら、大学としてこのような申請に取り組むのは容易なことではなかったと思います。学内で横断的に教育内容や将来構想を検討することが必要になり、学長のリーダーシップが問われることとなります。このような申請に取り組むことによって、「研究」に関しては十分な熱意を持ち、競争的資金の獲得に全力で取り組んできた大学人達が、大学における「教育」の重要性を認識し、大学と社会との関係を意識する結果になったものと思われます。

また、学内においては「学部の壁」を低くするなどの効果があったのではないかと思います。これまでの大学においては、各教員が「一国一城の主」的な色彩が強く、「学部の壁」「学科の壁」あるいは「教員間の壁」が高かったのではないかと思います。教育において個々の教員の資質が重要であることは当然ですが、間もなく本格的に始動する認証評価制度などにおいて問われているのは組織としての教育力です。



「教育」に関しても「競争」と「評価」の文化が定着することによって、我が国の高等教育が十分な国際的競争力を有する水準に高まることが望まれています。

「競争」と「評価」の時代には積極的な情報発信が重要な意味を持ちます。先程山崎主任大学改革官から紹介があったように文部科学省のホームページにおいてすべての選定された取組のリンク集が用意されています。

現時点では取組の内容が詳しく紹介されている大学もある反面で単に「現代G Pに選定

されました」という程度の簡単なものもあり温度差が大きいように見受けられますが、選定された大学等がホームページを有効に活用して特色をPRするとともに社会から評価を受けることによってさらに発展することを期待したいと思います。ありがとうございました。

平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」 選定取組事例紹介ホームページについて

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」は、各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学等から申請された取組の中から、特に優れた教育プロジェクト(取組)を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の更なる活性化が促進されることを目的とし、今年度は86件の取組が選定されました。

ついで、下記のとおり文部科学省ホームページに平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定取組事例紹介のページを開設しております。初年度審査を終えた委員の先生方に審査を振り返っていただくとともに、選定された大学等の事例紹介ページの閲覧もできるようになっております。特色GPの事例集に代わるものとして、今後も選定大学等の協力も仰ぎながら、取組の進捗状況や成果等の情報提供に努め、内容の充実を図って参ります。各関係機関におかれましては、今後の大学教育改革の参考として活用ください。

平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定取組事例紹介に関する情報については下記のホームページに掲載しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/needs/04110401.htm

又は「文部科学省ホームページ(<http://www.mext.go.jp>)」

→1.生涯学習・学校教育 大学・短大・専門教育に関すること

→国公立大学を通じた大学教育改革の支援

→現代的教育ニーズ取組支援プログラム

→平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定取組事例紹介について

【問い合わせ先】

文部科学省高等教育局

大学改革推進室

03-5253-4111(代表)

(内線3319)



-
- 平成16年度
現代的教育ニーズ取組支援プログラム
フォーラム・尼崎会場
-

平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム フォーラム開催要項（尼崎会場：西日本）

● パネルディスカッション

● 日時：平成16年3月6日（日）15：00～17：00

● 場所：アルカニックホール・オクト（尼崎市総合文化センター内）

1. 主催者挨拶 山崎 秀保（文部科学省主任大学改革官）

2. 選定委員会委員長挨拶 荻上 紘一（大学評価・学位授与機構教授）

3. パネルディスカッション

○司会進行

永田 眞三郎（選定委員会副委員長、関西大学法学部教授）

○パネリスト

荻上 紘一（選定委員会委員長、大学評価・学位授与機構教授）

上條 宏之（運営小委員会委員、長野県短期大学長）

谷口 弘行（運営小委員会委員、神戸学院大学法学部教授）

森 正夫（第1部会副部長、名古屋大学名誉教授）

森山 明子（第2部会副部長、武蔵野美術大学造形学部教授）

原田 園子（第3部会部長、神戸女学院大学長）

八田 英二（第4部会部長、同志社大学長）

足立 啓二（第5部会副部長、熊本大学理事・副学長）

清水 康敬（第6部会部長、メディア教育開発センター理事長）

4. 質疑応答

5. 総括

● ポスターセッション

● 日時：平成16年3月7日（月）10：00～17：00

● 場所：アルカニックホール・オクト（尼崎市総合文化センター内）

・会場案内図および参加大学・短期大学・高等専門学校一覧は巻末を参照してください。

●パネルディスカッション

運営小委員会委員からの報告

●報告者

神戸学院大学法学部教授
長野県短期大学長

谷口 弘行
上條 宏之

●神戸学院大学法学部教授 谷口 弘行

まず最初に現代G Pの趣旨・目的という非常に一般的なことでありますが、そのことについて報告、あるいは私のアイデアを申し上げたいと思います。これは当然公募要領等には文章化され紹介されていますが、運営小委員会でいろいろ議論するうちに内容的に深められて議論がなされました。その文章化されたものの解釈ということで、委員としての私の解釈を申し上げます。

皆さんのお手元に資料があるかと思いますが、文部科学省のホームページにて平成16年度の選定について委員の方々の文章が載っております。私のものは一番最後のところに出ておりますが、これは昨年、選定が終わってすぐに書いたものであります。それと今日のために若干メモ程度のレジュメをお手元に配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

現代G Pの趣旨・目的というものに関して、これらの資料を簡単にフォローしながらみていきたいと思いますが、これはもういわずもがなのことが多くて、皆さんが挨拶をお

聞きになった山崎主任大学改革官、荻上委員長がおっしゃったことと重なると思います。

現代G Pは、1番目に新たな取組が対象であるということは、委員長もおっしゃいましたとおりです。大学改革に資する新たな取り組みであるが、奇抜であったり、特異であることは必ずしも必要ではなくて、少し抽象的ですが、高等教育の場での基本的な学力・思考力を高めるためのもの、中身の話としてどれだけ新しいものを持っているかということが強調されています。現代G Pは新しい教育への1つの政策誘導であり、それについて文部科学省、あるいは委員会がシンクタンク的な役割を果たし、後押しをするという形で考えております。

2番目の高等教育のプロフェッショナル化というのは、誤解を恐れずに申し上げますと、これも委員長がおっしゃったとおり、日本の高等教育というものはある意味でアマチュアの集まりであり、組織としてトレーニングする、評価する、フィードバックするという姿勢がなかったであろうと考えられます。1人1人の先生がいれば名人芸・職人芸的に教育

を行っており、それはそれで立派なことではあるけれども、進学率50パーセントに迫る18歳の学生に教育をしていくには限界があるのだらうと思います。そこで現代GP等を通じて我々の中で共通項を持ち、プロフェッショナル化して教育にあたるきっかけにするべきだらうということです。研究については、我々はきちんとしたノウハウを持っているわけですが、こと教育に関して、今後組織として教育力を上げていくというのが1つの課題であります。

3番目には取組の多様性と共通の性質と書いております。これも様々なところで述べられておりますが、1つは新しい教育方法・内容を誘導することによって、ある分野で最先端の先導的の大学をつくって、同時にいろいろな形で情報等を公開し、それを良い意味で各大学がフォローしていく中で高等教育の底上げを図るということです。

これはホームページにも書きましたが、ITの部会から出てきた意見の中で印象的だったものがあります。IT教育というものは、今でも日本の大学の間にはあまりにも格差がありすぎると聞きます。ですから、最先端のところからそうでないところへ共通のノウハウを提供していく、このことは現代GPの本来の趣旨ではないけれども、そういう副産物的なものを活用し、我が国のIT教育の底上げを図っていくという必要性もあるのだらうと思います。多様性も大事だけれども、一方で共通性を持つものをつくっていくことも重要なのだらうと思います。

4番目には大学改革や再活性化への起爆剤に、ということであります。山崎主任大学改革官から既に報告がありましたが、文部科学省のアンケートによると、議論自体が約70パーセントの大学等が起爆剤となったと回答しています。十数年前にFDという言葉が出始めたころには、かなりの大学で反発というか拒否反応があったようです。そういうものを乗り越えて組織として評価をし、教育力を高めていくという議論自体がやはり重要であるわけで、それ自体をGPが誘導していくんじゃないかと思います。

最後に教育改革を通じて世界とつながることについてです。教育改革を通じて世界共通のルールというか、システムが生まれてくるのだらうと思います。「教育は世界の共通語」という言葉がありますが、我が国の高等教育の教育のレベルアップが世界とつながることになるのだらうと思います。

以上が、平成16年度の議論の内容でありました。平成17年度については、また明日説明会がありますが、趣旨・目的はほぼ平成16年度と共通なものとして議論してきたと考えています。まず、前提としての話をさせていただきました。

●長野県短期大学長 上條 宏之

上條でございます。ただいま、谷口委員の方から現代GPの趣旨・目的について周到的な報告がありましたので、私は各論に入ることになりますが、公募の対象の大学等にかかわ

って、話をさせていただきます。

公募対象の大学等のなかには短期大学・高等専門学校が入っているので、私は短期大学の学長という立場を踏まえて、話をさせていただきます。

過日、短期大学の集まりで現代G P・特色G Pとどう取り組むか、検討会を開きました。短期大学は、いま高等教育機関の中で難しいところに来ていますが、高等教育のユニバーサル化のなかで、重要な教育機能を果たしています。そして、特に組織として教育力をどう高めていくかが、大きな課題であり、それが試されているというのが、短期大学関係者共通の認識であり、課題であります。

一方、短期大学には地域との関わり、地域貢献が大きなテーマになっています。この短期大学としての教育力の向上と地域貢献を考えたとき、現代G Pが極めて重要な役割を果たすことは、今回の平成16年度の現代G Pへの短期大学からの申請状況からも明らかとあってよいでしょう。

短期大学は今回、64短期大学が単独で、38短期大学が複数で申請した40のなかの18取組に加わっています。結果、選定されたのはテーマ「地域活性化への貢献」に申請した38短期大学中4、テーマ「人材交流による産学連携教育」に申請した11短期大学中1に止まりました。テーマ「他大学との統合・連携による教育機能の強化」に選定された共同申請による取組4件中3件に19の短期大学が加わっていますが、短期大学の選定

率は7.8%と低かった次第です。

しかし、申請した短期大学は、それなりに有意義であったと評価しています。これからは、短期大学も一定の選定率をもっている特色G Pとの関連を見極め、現代G Pにも積極的に申請していくことが必要であると思います。

例えば、特色G Pのテーマ例4（「主として学生の学習及び課外活動への支援の工夫改善に関するテーマ」）及び5（「主として大学と地域・社会との連携の工夫改善に関するテーマ」）と、平成16年度申請の比較的多かった現代G Pのテーマとの関連を対比して考え、現代G Pの社会的要請の強い政策課題を取り上げたテーマ設定を、（実績を重視する）特色G Pとは異なった、いわば未来志向で大学教育の質の向上のためのプログラムとして活かしていく必要があると考えます。短期大学は、学生が2年ないし3年という短期間で入学・卒業していくことから、中期・長期の教育プロジェクトを立ち上げることに弱い傾向があります。また、比較的規模の大きな短期大学の場合、4年制大学の学部ほどでないにしても、学科・専攻科の壁があって、現代G Pや特色G Pに組織全体として取り組み、組織としての教育力高めることが課題であったし、今も課題であると考えます。その点、現代G Pに取り組むことは、大きな意義と役割があると考えます。

短期大学の立場から申しますと、（4年制大学と同じ土俵で）現代G Pの課題にどのよ

うに対処し、選定される取組を増やしていくかということには、いろいろな点で課題が多いかと思います。私は、高等教育のユニバーサル化の中で教育に重点をおく短期大学は、博士課程を対象としたCOEには申請資格が認められていないことも踏まえ、組織として教育力を高め、個性を磨いて魅力的な高等教育機関に高めるために短期大学の特色をお互いに自覚しながら、現代GPにも接点を求めて積極的に取り組んでいくべきだと考えています。

●パネルディスカッション

各部会委員からの報告

●報告者

第1部会副部会長、名古屋大学名誉教授

第2部会副部会長、武蔵野美術大学造形学部教授

第3部会部会長、神戸女学院大学長

第4部会部会長、同志社大学長

第5部会副部会長、熊本大学理事・副学長

第6部会部会長、メディア教育開発センター理事長

森 正夫
森山 明子
原田 園子
八田 英二
足立 啓二
清水 康敬

●第1部会副部会長 森 正夫

第1部会長である徳島大学長の青野先生が所用でこの場に参加することができないということです。副部会長の私が変わって話をいたします。

先程からありますように今回の現代GPの中でも第1部会の地域活性化への貢献については当初から非常に多くの申請が予想されていましたが、全体の559件の申請の約44%にあたる246件に達しました。それを9名の部会委員で短期間のうちに誠実かつ客観的に裁いていくということはとても難しいことでしたが、全員の協力により、お手元の資料にある選考の各段階を踏みつつ審査を何とか終わることができました。すなわち、246件の取組を3つのグループに分けて82の取組を委員3名で分担し、さらに1取組につき必ず2人の委員が申請書をみるようにしました。こうして委員1人あ

たり54取組を評価するという形で第1段階の審査を行い、一方でペーパーレフェリーの方にも随分とご苦勞をいただき、各グループとも委員2名の評価とペーパーレフェリー2名の評価とを集計しました。結果として50の取組を選び、8月30・31日に面接審査を行いました。その後面接審査のデータを重視し、さらに書面審査の結果をもう一度振り返って整理しました。最終的に総合評価部会において36校の取組が選定された次第であります。

こうしたプロセスを踏む中で我々が重視したのが、レジュメの最初の3行に書いた選考の方針であります。実は、総評というところに書きましたように、地域貢献というテーマについては非常に多くの切り口があります。審査をパスしたものについてみても非常に多様なものがありました。このように多種多様な内容・方法をもつ取組に対し、我々はそれぞれの大学の取組における専門性や特徴に留意しながら、いま述べた選考の方針を重視し

て審査いたしました。第1には、学生の教育に有用であるかという点であり、第2には、その取組に普遍性があるかという点であり、第3に実現可能性についてもそれなりの考慮を払ったことを伝えておきたいと思っております。現代GPでは特色GPのように多年にわたる実績は必ずしも要求されませんが、それでも申請した大学がこの取組をこの大学が実現する条件を本当に持っているのかどうかという点につきましては、申請書をよく読んで吟味し、不明な点や曖昧な点については面接審査の場で徹底的に確認いたしました。このことを是非申し上げておきたいと思っております。平成16年度選定取組の具体例（神戸大学、高崎経済大学、大同工業大学）というものを資料に載せておりますが、時間もございませんのでこれについては今は詳細には申し述べません。これらはいくつかのサンプルとして紹介するものです。以上です。

●第2部会副部長 森山 明子

第2部会は、知的財産関連教育の推進ということで、第1部会とは非常に対照的な選定の過程をたどったといえるかもしれません。申請が22件でした。審査の結果、選定されたのが5件です。

知的財産というものがこれだけ社会的に話題になっているということは隔世の感があります。知的財産権法のほとんどは明治期につくられたものです。大学が知を産み出す場であるなら、研究の産物は知的財産になりうる

わけですが、この度は知的財産基本法から知的財産計画2004などの国の施策を背景にこのテーマが取り上げられたわけですね。選定においては、面接審査等を行いませんでした。22件でございましたので、全委員がすべての申請の内容に目を通して評価を持ち合っており、決定をいたしました。

選ばれたものは、現代的教育ニーズにあったものであると考えていますが、公募要領をご覧になるとよくおわかりになると思っておりますが、知的財産関連、知的財産（コンテンツを含む）というような表現がみられるように、工学系の知的財産教育は勿論のこと、理工系、芸術系や農林水産系、医療系といったような様々な分野からの申請を期待しておりました。そして、申請されたものの中には類型（テーマの固まり）のようなものがみられました。デジタルアーキビスト系の人材を養成するというものも数件みられました。また、コンテンツプロデューサーの人材養成のプログラムの申請もいくつかみられました。先程申し上げた医学部、保健学部等や医学特許教材というものを開発しこのテーマを推進しているという大学もみられました。総合大学の教養教育系も選定されています。この取組はまず知的財産の根底には創造の喜びを味わうという教育に対する理念が明解に示されておりました。つまり早期知財教育の提案がなされておりました。最後は学部4年間を通して高度専門家とまではいかないにしても、知的財産に関する知識を備えた人材養成の教育プログラムを展開するものがございました。

選定された大学は、テーマの趣旨・目的についてよく咀嚼を行い、自らの大学の特性に合わせて申請を行っていたと思います。以上でございます。

●第3部会部会長 原田 園子

まず申請取組の傾向ですが、74件の申請があった中、結果として13件が選定されました。74件すべてを読ませていただいて、大体いくつかの種類に大別できました。まず既存の一般英語教育の刷新ということですが、この刷新の仕方はいろいろあると思いますが、海外語学研修とか、海外インターンシップを有機的に教育課程の中の英語教育に結びつけていこうとするものがいくつかございました。また、キャンパスまたは一定の空間を英語と日本語のバイリンガル化、あるいは英語のモノリンガルな空間にしようとする試みもいくつかありました。次に、学生の英語運用能力の向上とキャリア形成意識を高める工夫が多く見受けられました。審査の際には、特殊な職種を目指すこともあるでしょうが、同時に学生たちの英語運用能力というものの底上げができるものという観点からも申請をみさせていただきます。国際化の現実社会に対応して、幼稚園教諭や保育士を目指している学生の実習先・就職先での英語を母語とする保護者や子どもたちの英語運用能力のニーズに応えられる英語教育を行っているところがございました。それから、特定の職業を想定したもの、医学系・薬学系・工学系のいわゆるESP教育を行っているものでござい

ました。

次に、審査方針についてであります。強調させていただきたいのは、やはり学生教育の観点をしっかり取り入れているかということとあります。例えば、現役学生も対象となっはいるのですが、主として社会人が対象となっているものはこのプログラムの趣旨からは外れているのではないかという意見が出ました。

審査が終わってからの感想としては、いわゆる英語運用能力、これは単なる語学力、会話能力ではなく、聞いて読んで理解し、自分の意見を述べる、あるいは交渉できるコミュニケーション能力であります。この能力を養成するという観点はほとんどの取組で押さえられていました。それから、現代GPは必ずしも実績は求められておりませんが、1年あるいは2年でも実施されているプロジェクトの発展ということであればデータもあるので具体性があり、申請を読ませていただくにあたって評価が出しやすかったということがございます。また、従来からある科目、課外活動として試みてきたものについて、今回の現代GPのニーズに応えたものについていくつか統合をして申請されたものもございました。まったく実績のない、このプログラムの申請のために新たに組み立てられたプロジェクト、あるいは1～4年間の課程として考えられていたものの1年目が始まったばかりというものもありましたが、これらのうちで実現可能性が汲み取れる取組は実験的意味合いもあり選定候補に挙がってきたものもござ

いました。

最後に申請書を読ませていただいて、大学の中で e-Learning に取り組んでいる大学が多くありました。また、English only、つまり英語のモノリンガルな空間を設けている大学も見受けられました。学習者の学習カルテ、これは大変なことだと思いますが、ポートフォリオの作成を実施されている大学もありました。TOEFL、TOEIC の活用を行って習熟度を図るなどして授業に役立てたりする取組はほとんどの大学で既に行われているようです。体験的海外留学等も多く行われているようですが、実施していく中で事前・事後の指導が教育課程のなかで行われているかどうか重要です。英語教育については既に教育改革がなされ始めているという印象を強く持ちました。以上でございます。

●第4部会部会長 八田 英二

私どもの部会への申請は38件ありました。第4部会と第1部会は面接審査等を行いました。他の4部会は書類審査のみで審査が行われていますので、その点が少し違います。最終的には、6件が選定されました。その2倍程度面接を行おうということで面接審査には11件選ばせていただきました。面接審査では、申請者側に5分間内容を話していただき、その後20分間質疑応答をさせていただきました。実を申しますと、11件のうち書類上これは優れているということで面接審査で、単に内容の確認にとどめた取組は2件し

かありませんでした。後の9件は面接をして問題点や不明な点を確認した上で4件を決めさせていただきました。面接審査はやはり重要であるということを感じました。

38件をいくつかに分類しますと、統合後の大学による教育機能の強化を行うという大学が同種の大学同士の取組・異種の大学同士の取組ともにいくつか見受けられました。また地域コンソーシアム方式による単位互換で申請をしておられるものもございました。大学間連携による相互補完をするもの、これには別法人が集まっているもの、同一法人が集まっているもの、関連法人が集まっているものがありました。さらに、学部間連携による相互補完がございました。その他に海外大学との連携で教育機能を改善、向上させていこうというものがありました。そして、最後に高大連携関係の申請もありました。以上6種類の申請があったと思います。



審査にあたっては、新規性、独自性を重視させていただきました。どこが選ばれたということではなく、なぜ選ばれなかったのかということでは、例えば、従来からある海

外との大学との交流を今後も続けていきたいという内容のみの申請がありました。この申請には実績はあるかもしれませんが新規性や独創性に少し問題があるのではないかと、また学科の一部の科目に該当する、また学科の一部の学生（20名程度）を海外に送るという取組には、やはり新規性、独創性に欠けるのではないかと考えました。

もし実績がない場合には実現可能性について考慮しました。いろいろな地域にある大学が相互に授業を交換しあう、これはほとんどの場合遠隔授業を活用されておられました。この場合は予算措置を求められている取組でした。これは確かに実現可能です。この場合問われるのは新規性が認められるのかということです。また、2年間か3年間取組は続くわけですから、評価をして、もし不都合があればこれをどう改善していくのかという点を重視しました。いくつかの大学でコンソーシアムや単位互換を行う取組もみられましたが、これらについても「something new」がどこにあるかということのみをみさせていただきました。

私が審査にあたらせていただいて感じたことですが、現代GPができたから、予算のよりどころができたから大学として一歩前に出ることができた取組があるのではないかと、以前から学生のために行われていれば良かったのではないかと素晴らしい取組があったのではないかと考えています。以上でございます。

● 第5部会副部長 足立 啓二

第5部会は全体で71件の申請がありました。この部会は、インターンシップの高度化という課題とその他の産学連携による教育プログラムの開発実践という2つの課題を柱としておりますが、実際に申請いただきましたのは、多くはインターンシップの分野でございます。選定させていただいたものの中には一方には国際的なインターンシップがありますし、もう一方で地域企業との間で長期のインターンシップを行うという取組もあります。また、企業・学生の提案によるプロジェクト解決型教育という取組もございますし、系統的な就業体験を保障するようなプログラムもございまして、様々でございます。

審査は71件の中から部会委員2名とペーパーレフェリー2名で行い、まず20件に絞り込み、これを部会委員全員で審査し最終的に11件を選定いたしました。基本的には事前に出されている個別評価項目を参考にしながら総合評価項目のウエイトをかなり大きくする形で選定を行いました。

どのような取組が選定されたのかという観点から申しますと、提案されているテーマの趣旨と教育機関の理念と目標が整合しているか、そのことが具体的な計画と一致しているかというところが大きなウエイトになったのではないかと思います。要するに、それぞれの大学が持つその理念に基づいてどういう人材を養成するのかということに即して明確な計画が行われているかどうかということであ

るといっても良いかと思えます。選定させていただいたものの中でも、国際的なビジネスを担う人材を育成するということを目標に掲げている大学もありますし、実務者教育を目標に掲げている大学もあります。様々な職場の窓口、現場において第一線で活躍できる人材を地道に養成するという目標を掲げて実務者教育をしていこうとしている大学もあります。また、バイオメディカル関係の研究開発を行う人材を養成していこうとしている大学もあります。

様々な人材養成の専門性のレベルは様々であると思えます。審査は決して養成する人材の専門性の高さのレベルで判定されるのではないことはいまでもありません。養成する人材の質を高めるための工夫がどのように行われているかということが重要になります。そういう観点から審査しましたので、多様な設置形態の大学・短大・高専、国公私のものが最終的な選定の段階で入っている形になりました。それぞれの大学が人材養成を明確にして、その理念に照らした人材養成を行うということ、インターンシップですと、事前・事後指導をしっかりしていること、その取組が単発的なものでないこと、4年のカリキュラムの中にきちんと位置づけられているということが非常に重要になってくるかと思えます。

全体として、選定をさせていただいた大学等が11ございますけれども、選定された大学が満点で、そうでない大学は不可というようなことではなくて、先程申しました観点に

照らして、選定された大学にも様々な注文をつけさせていただいていますし、そうでないところでも非常に系統的で地道な努力をさせていただいているところもございます。是非、選定理由・不採択理由を参考にしながら取組を高めていただければ幸いかと思えます。

また、次年度に関わることでありますが、今年度は本部会では面接審査をしませんでした。その結果として、申請書の文章を明快につくっていただいたところが有利になった傾向があったかもしれません。それは目的がどれだけ明確化、計画化されているかということ自体が重要なポイントでございますので、それでも良いとは思いますが、今年度の経験に鑑みて来年度以降は面接審査も考えられるということも聞いています。

それから新たに派遣型人材育成高度共同プランというのが企画されています。理工系の大学院を中心とするかなり高度な専門性を持った人材育成のプランが別途つくられることになっています。切り分けについてはご留意いただきたいと思います。いずれにしても本テーマの趣旨にある人材養成の体系性・一貫性というのは変わらないものと思えます。以上でございます。

● 第6部会部会長 清水 康敬

本部会は、ITを活用した人材教育、e-Learningに関する取組を扱ったわけですが、申請していただくにあたってなかなか分かりにくかったのだろうかという印象がございます。

タイトルからして、遠隔教育というキーワードがありますから、離れたところに教育を送らなければ遠隔教育にならないわけですが、同一キャンパスでの e-Learning という申請もありました。審査は遠隔教育 & e-Learning という考えで審査を行っております。それから、本テーマの場合の e-Learning というのは、申請の条件等にありますがインターネット技術を用いたサーバ蓄積型としています。従って、相当数の大学からテレビ会議システムや衛星通信を使って遠隔地に教育を送るという申請がありました。しかし、条件に書かれているのはサーバ蓄積型でございまして、単に遠隔に送るというだけでは残るものがないということになりますので、これは条件を満たしていないということになるかと思えます。テーマからして遠隔教育、e-Learning ということになっておりまして、これをそれぞれの大学が定義づけといいますか、解釈して申請されたという点があったということです。

もう1つは、難しい問題なのですが、正規の教育課程で行うことを目指すという条件もありました。そのことが実現すれば良いかと思えます。来年度、本テーマは昨年の反省に基づきまして、テーマ、条件が若干変わっております。正規の教育課程といいながら、そうはなりにくいということが明確であって非常に重要である場合には、来年度は選定可ということになります。もう1つはサーバ蓄積型で e-Learning を行う場合には、著作権の問題があります。著作権について条件を満たし

ているという記述がない取組を選定したケースがあります。ここについては、そういう条件ですからきちんとしてほしいということをお願いしてあります。しかし、著作権というのはとても重要な観点でありまして、選定されて著作権契約がうまくいかないからどうしたら良いかというご相談も受けたりしておりますけれども、これにつきましては、著作権契約のできる条件で申請してくださいと申し上げております。また、申請の条件等にメタデータをつけるということがありまして、個々の e-Learning コース、あるいはそのなかのモジュール的な部分も含めましてメタデータをつけることによって、学習者が横断的に学習コースを選べるということを今回の現代GPの本テーマでは条件になっております。メタデータについてはご質問もございましたので、それについてはお手元に配布した資料を参考にいただければと思います。以上でございます。



●意見交換及び質疑応答

◇意見交換

永田（司会）：どうもありがとうございます。2人の運営小委員会委員、それから各部会の委員の先生方から報告を頂戴しました。それでは報告も踏まえフリーディスカッションを進めてまいりたいと思います。

時間の関係もありますので、問題提起いたしますと今回の申請で多くのテーマが挙げられているのですが、学部教育あるいは学科、大学院の正規の科目との連動が強調されました。最後に第6部会は正規の科目に連動していくようなパイロット・プランも含むんだという説明がありました。そういうところで学部教育及び正規の科目との連動についてがやはり現代的教育ニーズ取組支援プログラムですので、そういった教育の観点が必要かと思えます。その点から意見を頂戴したいと思います。

第1部会の森委員、地域活性化への貢献というまちづくりそういったことに偏りがちな傾向があるのではないかと思います。そのあたりどう正規教育と結びつけているというアイデアがあったのか、紹介いただけませんか。

森：お答えします。私が先程言及しました、「地域活性化への貢献」選定取組具体例というペーパーをみていただきます。最初に挙げ

っている神戸大学は、実は阪神淡路大震災が起こった直後から被災した資料あるいは建造物、歴史遺産の調査や保全に積極的に取り組んでこられました。その後も兵庫県教育委員会と連絡されまして、いま述べました諸活動に加え、市民講座による地域歴史文化の探求など、歴史・文化を対象とする地域連携事業を進めてこられました。またその際に、いわゆる文科系の学部・学科、例えば文学部の日本史を専攻する学科だけではなく、工学部建設学科のもつ様々なノウハウや技術力を援用されながらそのような活動を行ってこられました。今回の取組の申請にあたっては、このような前提がありました。この前提条件を更に積極的に展開し、今後、地域社会のアイデンティティを各市町村でつくっていく時にそのベースになりうるものとして、消失の危機にある地域歴史遺産の保全と活用に着眼されたわけですね。そのためには問題意識と知的能力を持った地域リーダーが必要だということで、ひとつは専門職のリーダー、もうひとつは地域住民のリーダーを養成することを企画し、そのために「地域歴史遺産保全活用教育」のカリキュラムをつくるプランを考えられたわけですね。

このカリキュラムでは、一方では基礎能力を養成する様々な授業科目が設定され、他方では文学部の地域連携センターや工学部の建

設学科が自治体と連携・実施してきたこれまでの活動に学生・大学院生が参加し、地域の住民とも協同してインターンシップ的に学び、力をつけていくという演習・実習的性格の強い授業科目が設定されました。すなわち、神戸大学の取組は、学部・大学院教育の正規のカリキュラムとして編成されております。これはまさに先程永田先生の質問に対応する取組といえます。すなわち、まちづくりも大切ですが、いわばまちづくりのベースにある住民のアイデンティティに深く関わる人材育成教育として私どもとしては注目したわけです。ひとつの例として挙げさせていただきます。

永田（司会）：ありがとうございました。同じ関連で、人材交流による産学連携教育ですが、インターンシップは学生とつながっていくと思うのですが、もう一つの人材交流つまりインターンシップをとまなわな産学連携教育ではこの学部教育の正規教育との連動をどういうつながりで説明されているものが多いのでしょうか。

足立：実は先程も申し上げましたが、多くの申請がインターンシップに関するものでした。そういうことについての問題からするとむしろインターンシップの方がある意味で引っかかるのかなとは思いますが。勿論インターンシップですから必ず正規の科目として単位認定していくということを条件にしております。すべてそういう風になっています。インターンシップをとまなわな産学連携教育に

よる取組も大体そういう仕組みになっております。

先程少し大学の理念に即して目標設定をされていくという話を申し上げましたが、かなり優れた取組を行おうとすると単位認定とは結びつけるけれども必ずしも必修化をするだけの量的な基盤を提供できないという計画が随分たくさんございました。それをどうするのかというのは悩ましい問題ではあるのですが、本来ならばそういう大学が本来行っている人材養成レベルで必修的に保証していくということが望ましいとは考えますが、そういう風にはならない計画の場合でも我が国をリードする場合は選定していくということで判断しました。その意味で本テーマでも必ずしも必修の科目ではなくても選定した取組もあったということがいえるのではないかと考えます。

永田（司会）：ありがとうございました。ただいま問題にしましたのは学部教育またはそれに準ずるもので正規の課程に組み込まれているという点でした。

他の委員の先生方何かご意見ございましたらどうぞ。それでは先程少し話をいただきました清水委員どうぞ。

清水：第6部会に関することでいえば、e-Learningで単位認定できる必要があります。これは大学設置基準及び大学通信教育設置基準等に基づいてやっていただく必要があるということです。詳細は時間が限られていますので省略させていただきますが、この点

についてご関心がございましたら、最近書いたものがございますのでお送りすることができますのでよろしくお願ひします。

永田（司会）：ありがとうございました。

それでは次に移りたいと思いますが、冒頭の委員長の挨拶の中にもございましたけれど新規性という新しい教育モデルへの挑戦という話と同時に共通のアイデアとして利用できる普遍性というものの関係があるかと思ひます。また、必ずしも新規性とは必ずしも高度なものではないんだという説明が委員の中からもございました。

そういうところで第2部会知的財産関連教育の推進から森山委員、新しいあり方という観点からご意見を頂戴したいと思ひます。

森山：この分野は、先程も申請及び選定の概要を申し上げましたが、知的財産そのものが新規性を条件としております。

選定にあたりましても新規性というものを非常に大事にした、そういう経緯がございます。残念ながら選定に至らなかったものの中には、既にかんりの実績を有している、そして優れた研究者を抱えているというものがございました。なぜそこではなくて今回の5つの取組が選ばれたのか。必ずしも明示的な実績がみえにくいところもあるではないかという気持ちをお持ちの大学関係者もいらっしゃるかもしれません。

永田先生はこの分野では新規性を重視して選定しているんだろうと思われて私に発言を求められたのだと思ひますが、まさにそうい

うことでございます。

実績という点では、選ばれた5件の取組が申請のあった取組の中で上位かといわれればそうではないと私自身も思ひますし、おそらくそういう見解をお持ちの方もいらっしゃると思ひます。

永田（司会）：新規性という言葉は私も法学部ですから特許権の基本的な要件ですし、実用新案というのはそれより少しレベルの低い技術的創作とされている「考案」を保護するものですが、それはまあさておき、知的財産というのはそれ自身が新しい領域ですから、知財の教育はひとつの工夫がそれぞれ新規性を持つのかもしれません。一方従来からの領域では新規性というのはなかなか難しいものがございます。

先程少し触れられましたが、第5部会の足立委員から教育目標に従ってその目的に適合したプログラムか、そしてその教育向上に役立つかという意味で重要だということで、必ずしも真新しいもの、高度なものを要求しているわけではないということでしたが、足立委員少し補完していただくとありがたいのですがいかがでしょうか。

足立：そうですね。高度なというのは、養成する人材のレベルが高度に専門的であれば取組が高度であるわけではない。どんなに普通私達が接する場所で働く人を養成するものであっても、そこで求められている人材の力を上げるということに対しての目的・目標や方法が明確になっている、考え抜かれている

そしてそのためのサポート体制が整っている、現実に説明が可能であるということが大事でしょうか。仮にまったく見たことがないようなものでなくてもこれまでにないものがある、そういう意味で決して目新しいものでなくても十分新しい。そういうことであるのではないかと思います。すべての取組がそうだったのではありませんが、そういう側面を持つ取組に関しては僭越な言い方にはなりますが、かなり引き上げさせていただいた。そういう面があるのかなと思います。

永田（司会）：ありがとうございました。その点第6部会の清水委員、この分野ではかなりアイデア勝負といたしますか、オリジナリティが強調されたのかと思いますが、いかがでしょうか。

清水：はい。オリジナリティと普及性の2点があるかと思います。アメリカ等の情報化先進諸国に比べ日本の e-Learning は特に大学教育に関してかなり遅れているということがあります。従って先進的な取組ということも重要と共に多くの e-Learning コースを開発してそれを多くの学習者に使っていただくという考え方を重視しているというところがあります。ですから申請によっては、3,000万のうちの80数%がシステムの機材を購入してあとは適当にコースをつくり出すというものもございましたけれども、システムを購入しただけでは e-Learning コースはできませんので e-Learning コースがいかにかうまくできるかというポイントが重要であったという

ことです。ですから新規性と普及性という2つのポイントがあったということです。

永田（司会）：ただいまの新規性、普遍性の問題についても関係しますが、新規性・アイデアとなりますと大学等の基礎的な力量が結構影響されてくるのではないかと。特にITや英語教育の領域ではここでの具体的なプログラムの前はかなりベーシックな教育システムがないと難しいのではないかとというあたりが少し気にかかるのですが、実績は問わないのだが実現可能性ということである程度の規模の実績のあるところでないといけないのか。そのあたり少し触れられていましたが原田委員いかがでしょうか。

原田：そうですね。私が申し上げたのは実績が1年でもある、または1～2年前から計画をはじめてそれに乗り出したところであるという取組が割とたくさんあったわけです。そうすると少しでも科目設定をしているとか実施計画をじっくり考えられているという背景がございますので実現可能性に対して説得力があったということです。それから、まったく新規につくられた取組の中でもペーパーレフェリーの先生方からの意見等も踏まえ、実験的に私達も判断させていただいたという取組がある、そういうことなんですね。よろしいでしょうか。

永田（司会）：第4部会の他大学との統合・連携による教育機能の強化は国立大学の統合等もあってこういうテーマが掲げられた側

面もあるのですが、来年度は地域活性化への貢献であるとかその他のテーマに要素が取り入れられるわけですが、八田委員、共同で申請する場合、力量というか実現可能性を判断することは難しかったのではないかと思いますがいかがでしょうか。

八田：1つの大学ですとその組織の問題で済むのですが、2つ以上の組織ですと意思疎通はどうされるのかという点を特に面接審査の際はお聞きしました。この大学にはここが足りない、しかしこれがある、一方この大学にはこれがあるがあれがない、相互に寄り合えば良いものができる。アイデアとしては本当に素晴らしい、しかし果たしてそれはできるんですか、相互の意思疎通はどうされるんですか、どこが責任を持たれるんですか。それから数が多くなればなる程に予算措置、人員、組織はどうされるんですか。今ある例えば教務部教務課が片手間には実施できないのではないのでしょうか、これを実施するとすれば新しい組織が必要なのではないのでしょうか。勿論選定されれば補助金は交付されますが何名位この取組に人員を投入されるんですかという点をお聞きしました。例えば意思疎通の問題でも、どの位の期間にどういうレベルの方が集まられるのかそういう点をはっきり記載されていれば実現可能性は非常に高いと考えましたが、単に1ヶ月に1回教務担当者が集まりますということでは果たしてそれで実現できるのか、意思疎通に問題があるのではないのかと考えざるを得なくなります。私が先程申し上げましたが、評価をした結果、

改善するための事務組織体制、サポート体制がはっきり記載されているということが実現可能性という観点からも評価体制という観点からも重要なのではないかという感じがいたしました。

永田（司会）：ありがとうございました。基本的なことについて3つ位話をいただきましたが、さらにひとつ教育の社会的効果等という点があるのですが、これはどういう人材を育成して、社会的ニーズにそれがどう対応するのかということを記載するところですが、その出口の問題で成果がどう定着していくのか、あるいは規模の問題があると思うのですが、第3部会の原田委員の方から小規模なものはどこでも実施しているわけだという発言がありましたが、それから知財の方もまだ動き始めたばかりかもしれないですが、最終的な成果の規模、あるいは英語の場合ではこの教育システムではどの位の学生を輩出されるのかということも判断材料になったかと思いますがそのあたり書きにくいところかと思いますが例として何かございませんでしょうか。

原田：そうですね。社会的効果ということなんです、これは先程時間がありませんでしたので申し上げられなかったのですが、例えばESPの場合では医学系・薬学系・歯学系というもので大変わかりやすいわけですね。社会でどういう分野で活躍する職業人を育成するかの目的・目標がはっきりしているわけです。ですからESPも大変組み立てや

すかったというように思うわけです。

いろいろな工夫をされて考えておられるなと思いましたがはいわゆるリベラルアーツ、教養系ですね。そういう教育を行っている例えば小規模な大学等が挙げられると思います。職業人としてですね英語が使えるということであれば、英語が必要とされるという職種、例えば通訳、観光ガイド、翻訳者というのがあると思いますが、一般企業でですね英語が必要とされる場面においてその力量を発揮できるそういうかなり分野が広いまたは分野が特定されない英語力というものを想定しなくてはいけないわけです。キャリア意識の醸成というわけですからどういう職業場面でも対応できうるということ、リベラルアーツとキャリア意識の醸成、そして英語を使った交渉力を結びつけて総合的な実力をつけて卒業させようと、そういう工夫のものでかなり確実性のありそうな取組が選定されたわけですね。

永田（司会）：知的財産の森山委員においては新しい科目をつくること自体が新しい教育モデルの構築といったことかもしれませんが、社会的効果という観点からはどういった風に考えられたのか紹介していただければと思います。

森山：大変難しい問題ですが、第2部会は創造、保護及び活用を促進する人材養成という趣旨・目的になっているわけです。選定された取組が輩出する人材が、創造・保護・活用のすべての要素が関係する社会に送り出さ

れるとは必ずしも期待しておりません。例えば、デジタルコンテンツ系の取組であれば創造がまず最優先されるわけです。その辺りはそれぞれの出口によって大きく変わるだろう、しかしながら他の2つの要素に関しても理解する力を持つということが極めて重要であるということかと思えます。直接的な社会的効果ということであれば岐阜女子大学の取組は既に県内諸機関との連携ができていますので地域との連携や国際規格基準に則った県内への波及効果が期待できると思います。

永田（司会）：森先生の所属する第1部会は地域貢献も直接同時並行的に行いながらということですがいかがでしょうか。

森：永田先生から出されております新規性の問題ですけれども、会場にいらっしゃる皆さんも既にお気づきと思いますが、取組の主題がかつて一度も出されなかった珍しいものであるとか、方法が非常に斬新でかつてない切り口のものであるとかそういうものが現代GPの捉えている創造性や新規性では必ずしもないんですね。我々の部会ではこういうことがございました。

本日の会場から程近い大阪府の池田市で先年悲惨な事件があり、又最近全国各地で少年や若者による残酷な事件が起こっているわけです。こうした最近の動向のきっかけともいべきものが記憶に新しい長崎県のスーパーマーケットで起こった事件です。この事件は長崎県内の各大学は大きな衝撃を持って受け止められ、この重い課題にどうやって向き合

っていくかという観点から現代GPにいくつかの申請があったわけです。少年や若者にとっての命をめぐる課題は非常に重いものがありますが、必ずしも新しい問題や新しい切り口とはいえないかもしれません。しかし、そういう問題に着目なされたこと自体に大変感銘を受けたということがございます。選定されたものもありされなかったものもございしますが、いずれも現代GPにふさわしい問題関心に基づくものでした。こういったことをもってひとつの回答としたいと思います。

永田（司会）：ありがとうございました。谷口先生の方から本日の意見を聞いてまとめていただければと思います。

谷口：全体として私が気になったというか注目したいことは、直接申請書あるいは面接審査によって様々な問題を知ることができるわけですが、そこには出てこない間接的な問題、つまりいろいろな場面で耳にする問題です。この申請が、実は大変だという問題があるかと思っています。申請書に関する書類はなるべくシンプルにする、あるいは申請者側からの視点で考えるといった努力を選定委員会では継続してきました。そういったレベルとは違った、つまり絶えず終わりのない改革ですから、組織として継続して現場から新しいものを吸い上げて形にしていくということはやはり大変で、八田委員からもあったようにそれなりの組織が必要だろうということです。各大学では、臨時的にあるいはバーチャルにつくっているところもあったようで

す。研究の場合は、研究センターなり研究所をつくるわけですが、こういう申請の場合、既存の教務部関係の人が何人かで片手間でやるというのでは、なかなかできないだろうと思います。ですからシステムをつくることと、そのための人材を育成していくことが求められます。教育をプロフェッショナル化していく、組織的に継続的にしていく中で、どうしてもこれが必要だと感じています。

長い歴史の中で、大学では教育は学部ないし学科が背負ってきました。これが非常に有効に働く場合と、GPのような新しいプログラムの申請の場合には、かえって阻害している場合があるということです。それは意図的に努力して超えるか、新しいプログラムに挑戦する中で従来の壁を乗り越えるということが必要だということです。学部間の調整がうまくいかなかったという例も聞いています。逆に大学間の連携の取組がうまくいくということもあります。これは大学が、今もっと先に進もうとしているあらわれであろうと思います。

教育を組織化するという意味で、問題はこれからあるんだろうと私は考えています。これは技術的な問題ですけれども、今後大きな問題になるかと思っています。

永田（司会）：ありがとうございました。続きまして上條先生、本日の報告等を聞いて意見をいただければと思います。

上條：各部会からの選定に至る過程が皆さん興味のある点かと思いますが、現代GPが

大学の発展のためにこういった役割を果たしていくのか、また、応えるためにこういったテーマを設定していくのかという課題が絶えず検討されなければならないのではないかと考えています。この現代GPそのものの企画が長期にわたって続くかどうかはわかりません。しかしながら、これから我々は現場からも文部科学省からも現代的教育ニーズというものを絶えず変わっていくものという観点と大学教育の持つきちんとした基礎教育との接点でこれを活かしていくという観点の両方を見据えながら考えていかななくてはならないという大変難しい問題を背負っているのかなと思います。

又、先程谷口先生がいわれたようにこのことに対応していくためには各大学で組織的なものを確立していかないといけないのかなと思います。そして今度短期大学も短期大学士という学位をもらうことになり、現代的教育ニーズときちっと結びつけながら発展させていくことが大きな課題になってくるのだと考えています。以上です。

永田（司会）：ありがとうございました。以上各委員からの報告並びにそれを補完する意見を頂戴しました。この後質疑応答に入りたいと思います。

◇ 質 疑 応 答

平出：京都大学大学院医学研究科の平出です。今日のフォーラムでは、現代GPの趣旨もよくわかりましたので、出席してとても良

かったです。谷口先生に特にお伺いしたいのですが、こうした取組を考えるためのスタッフを養成していく必要があるという意見にはまったく同感です。しかし、現状では、特定の方が指名されて、大学の理念にあった申請書の素案を作成しているというのが各大学の実情ではないでしょうか。つまり、申請内容と申請した取組担当者との関係です。たとえば研究領域のCOEであれば、申請内容と担当者との関係は非常にはっきりしていると思います。しかし、現代GPや特色GPの場合は、その関係をしっかり問いかけていくことが必要なのではないのでしょうか。担当者と計画の関係、特に担当者の専門性とどう関係しているのか。その点がチェックされなければ計画の継続性は、損なわれてしまう可能性があります。そこを審査の要件として、どのように考えておられるか、あまりお聞かせいただけなかったように思いますので、是非、その点をお聞かせください。



谷口：実際のところ申請書とか面接審査時には、その背後にある取組申請書が作成され

るプロセスは出てきません。ただ大学によっては臨時的な委員会制度やそれに近いセンタ－的なものをつくられたという話は聞いたことはありますが、審査の側としてそれを正式に問うているわけではないので詳細はわかりません。事実として、これは諸々の現場の要求、学生の要求を吸い上げてひとつの形にしていくという、しかも全学であるいはいくつかの学部でひとつのプログラムをつくっていく中には、各大学の事情が関係してくると思います。検討の中で、臨時的な委員会制度や恒常的なシステムや制度ができていく。これは審査の対象にはなっていませんが、今後徐々に大学等で新しいものができれば、これも公開していくという風に、是非そういう方向に向かっていくべきだと個人的には思っています。是非他の委員の意見も聞いてみたいと思います。

永田（司会）：その点八田先生もご苦労していると思いますがいかがでしょうか。

八田：実は私の大学も臨時委員会を設置し情報収集し、本学の特色は何なのか、どのような材料があってどの材料を組み合わせで検討し取組を形づくるかを専門的に考える人、研ぎ澄まされた人材を育成しないと毎年対応することは難しいのではというのが実感です。

森山：福岡県立大学の森山です。森先生に2つ、他の先生に1つ伺います。地域活性化への貢献は申請が多く本当に大変だったこと

がよくわかりました。本日の話を聞いていると、地域活性化への貢献というよりもやはり大学の理念と結合した教育課程や内容が、どの程度充実した新規性等をもっているかに選考の重点があるという風に聞いたのですがそう考えて良いのでしょうか。

森：本質的な問題を出していただきました。大学の教育理念と結合した教育課題や内容であったことが、地域活性化への貢献において一番の評価の重点があったのではないかとということだろうと思いますが、必ずしもそうとはいえないと思います。つまり、やはり地域活性化への貢献が内容的に積極的に展開されているかどうかをまさに問い、この点を部会で審査したわけですが、ただ、その上で実現可能性なり全体の取組の構造を審査していく中で、大学の教育理念との結合や教育課題や内容との関係がどれだけみえてくるかがもう一つの条件になってくるということであって、必ずしも第一義的なものではありません。

森山：特に新規性や普遍性が現代GPでは重視されているようですが、一方特色GPでは継続性や実績が重視されています、（現代GPでは）継続性とか実績にどの程度のものが求められているのか特色GPと現代GPの違いという観点も含めお聞きしたい。

森：新規性や普遍性ということと継続性や実績との関係ですが、現代GPではテーマの趣旨・目的にどれだけ即してそのテーマに定めるプログラムであるかをやはり第一義的に

求めているわけです。ここが特色G Pが問うていることの違いであると考えています。しかし、そうかといって各先生も述べておられますように、どの部会においても、実現可能性を考えていく過程で、どれだけこのプログラムに即した理念があり関連した教育活動が行われてきたかをどうしても検証することになる。そういう広い意味での継続性や実践の積み重ねは問うことになります。このあたりの区別と連関については理解いただきたいと思います。



森山：神戸大学の取組が取り上げられましたが、学生が参加し地域の住民の方と共同でインターンシップも含め活動しているようですが、(選定に)学芸員とか社会教育主事のような卒業資格以外の資格付与の条件が関連するかどうかお聞きしたいと思います。

森：神戸大学の取組の場合は、レジュメにも書きましたが、「基礎的能力養成教育」というところで、地域史、地域文化財論、建築物図面・古文書解説、歴史遺産補習基礎論等の授業科目があり、資格取得教育と連動して

考えておられます。しかしながら、必ずしも資格取得のためにこうした学習やカリキュラムを組むのではなく、実際に地域的歴史遺産の保全活用を目的とする中であわせて資格を取得するという事になっています。そのあたりは本末転倒にならないような配慮がなされていると考えます。

永田(司会)：補完しますが、実績、実現可能性との関係ですが、現代G Pの場合は様式にもあるように実現可能性(具体的実施能力)が求められているのであって、実績やこれまでの継続性は要件ではありません。しかしながら新たな取組を実施していく中でその実施能力をみる上でベースができていくかどうか等が評価されることがあるということです。まったくベースがないのに新しい計画だけでは困るのではないかとということです。実績やこれまでの継続性は要件ではないが、しかし実現可能だということ、具体的な実施能力を示される必要がある、それが実績に関わることもあるということです。先程の発言もそういう意味だと思います。

柏木：大阪キリスト教短期大学の柏木ですが、短期大学は本当に危機的状況にあります。しかし、確かに現代的教育ニーズに各短期大学は取り組まなくてはならない状況でもあると思います。けれど現代G Pの6つのテーマは短期大学には申請するのがとても難しいものばかりのように思います。特色G Pにはその他(5テーマ例以外に独自にテーマを設定し応募する)というものがあつたと思います

が、現代G Pにも6つのテーマにはあてはまらないけれども、現代的教育ニーズにあっていると自分の短期大学が考えるようなテーマで申請できるようになりませんか。

永田（司会）：では山崎主任大学改革官からこのプログラムの趣旨等も含めよろしくお願ひします。

山崎：結論から申し上げますとこの6つのテーマ以外での申請は認めません。この現代G Pの事業の趣旨ですが、社会的要請の強い政策課題に対応した大学に積極的に取り組んでいただきたいものをテーマとして設定を行い、各大学等からテーマ毎に申請いただくというものです。

公募要領【テーマ及び取組例等】にもありますけれども、参考として各種の審議会の答申や個別の法律、例えば知的財産基本法や産業技術力強化法といったものがございまして、特に関心のあるものの中で、特に大学に積極的に・重点的に取り組んでいただきたいものをあらかじめ行政の側が設定して、大学に投げかけるというのがこの事業の趣旨です。

そもそも個別具体的なテーマを設定して大学に提示することはどうかという議論も散々しましたが、昨今、大学や短期大学に求められる機能として教育、研究の他に社会貢献ということもいわれております。社会のニーズに応えるということが求められているわけです。そういった背景も踏まえ、初年度の現代G Pを行うにあたり、我々のメッセー

ジを投げかけさせていただいたわけです。それに対してある意味我々が期待した以上に559件という非常に多くの申請をしていただいたわけです。我々がテーマを投げかけて申請していただく。又、今日のフォーラムのように委員会の委員の先生方から審査の観点等を話していただき、それに大学等からご意見をいただく、キャッチボールのような形で大学の活性化へつながっていきたいと考えているわけです。

ところで短期大学についてですが、報告にあったように大変厳しい状況の中で、これからはより一層個性や特色を出していかなければならない、是非現代G Pをそんな中で短期大学の個性化・特色化のきっかけに積極的に活用していただきたいと思ひます。

先程この6つのテーマのどれにもあてはまらないとのことでしたが、我々としては、すべてのテーマに合わないことはあるかもしれませんが、例えば地域活性化への貢献等に関しては短期大学も十分応えていけるものと考えています。

確かに4年制大学と同じ土俵で戦うというのは厳しい面はあるとは思ひますが、そういう思いも込めて17年度は地域活性化への貢献を地元密着型と広域展開型に分けて設定したところです。短期大学枠の設定は考えていませんが、できるだけそれぞれの努力に応じて評価し積極的に選定していければと考えていますので、是非6つのテーマの中に対応できる取組を見出していただき積極的な申請をしていただければと期待しています。

永田（司会）：ありがとうございました。この点については、選定委員会でも大変議論になりましたが、山崎主任大学改革官が話されたように地域活性化への貢献については2つのテーマを設定したところです。先程確認したように、何も高度な最終的な人材育成ということではなく、この政策目的に適合したもので学生を向上させていく、教育として高度なものであるということが強調されれば良いということです。また、ITも16年度の名称では技術偏重に偏るきらいがあるので人材育成に結びついた形で表現や内容を変えていこうということです。その点何卒ご理解いただきたいと思います。

中尾：愛知大学の中尾です。本日は非常に有意義なフォーラムをありがとうございました。出口というか第三者評価についてお聞きしたいと思います。例えば、COEやGPに選ばれた学部等があるとします。本学にもございます。ところがその学部等の受験生が年々減っているということになりますと行政には評価されているが、受験生には評価されていないという考え方も成り立つのではないのでしょうか。又、例えばある英語の取組で学生は非常に満足している、英語の勉強が好きになった、英語の学力がアップした、しかし、学生が満足したプログラムから卒業した学生を就職先の企業等からこれでは物足りないといわれた場合、第三者評価の第三者というものをどのような範囲内でお考えなのでしょうか、出口の評価についてどのようなスパンで

お考えなのでしょうか。もう少し詳しくお伺いしたいのですが。

谷口：委員会でもまだ議論にはなっていないテーマですが、一般にいわれている評価機関による第三者評価でなく、受験生や受験産業等の評価、これも第三者評価です。これは事実上のことであって、これを何かの形で委員会で議論しフィードバックするということにはならないと思います。現実的には、COEやGPをとったが受験生が減るということも、ありえるのではないのでしょうか。COEやGPをとったから必ずしもすべてが良くなるということではなくて、やはり大学評価は、総合的なものではないのでしょうか。

永田（司会）：委員長が冒頭述べたように（教育も）競争と評価の時代なんです、その間にあるキーワードが情報の開示だと考えます。

大いにこういう教育を行っているんだということをして適正な情報開示をしていただいて評価を受けていただく。社会に実態を良いものも悪いものも含め情報開示を行うことでなされるものであって、それをこのシステムの中にそれ自体を組み込むことは難しいのではないかと思います。

それでは、全体的な総括を荻上委員長からお願いいたします。

-
- 平成16年度
現代的教育ニーズ取組支援プログラム
フォーラム・横浜会場
-

平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム フォーラム開催要項（横浜会場：東日本）

● パネルディスカッション

● 日時：平成16年3月9日（水）15：00～17：00

● 場所：大さん橋ホール（横浜港大さん橋国際客船ターミナル内）

1. 主催者挨拶 山崎 秀保（文部科学省主任大学改革官）
2. 選定委員会委員長挨拶 荻上 紘一（大学評価・学位授与機構教授）
3. パネルディスカッション
○司会進行 永田 眞三郎（選定委員会副委員長、関西大学法学部教授）
○パネリスト
荻上 紘一（選定委員会委員長、大学評価・学位授与機構教授）
高田 敏文（運営小委員会委員、東北大学大学院経済学研究科教授）
島田 燦子（運営小委員会委員、文京学院大学・文京学院短期大学長）
青野 敏博（第1部会部会長、徳島大学長）
森山 明子（第2部会副部会長、武蔵野美術大学造形学部教授）
原田 園子（第3部会部会長、神戸女学院大学長）
高井 陸雄（第4部会副部会長、東京海洋大学長）
足立 啓二（第5部会副部会長、熊本大学理事・副学長）
清水 康敬（第6部会部会長、メディア教育開発センター理事長）
4. 質疑応答
5. 総括

● ポスターセッション

● 日時：平成16年3月10日（木）10：00～17：00

● 場所：大さん橋ホール（横浜港大さん橋国際客船ターミナル内）

・会場案内図および参加大学・短期大学・高等専門学校一覧は巻末を参照してください。

●パネルディスカッション

運営小委員会委員からの報告

●報告者

東北大学大学院経済学研究科教授
文京学院大学・文京学院短期大学長

高田 敏文
島田 燐子

●東北大学大学院経済学研究科教授
高田 敏文

高田でございます。私の方から3点ほど平成16年度現代の公募要領作成、選定作業の結果としてどのような意義を感じ取ったかをお話したいと思います。

このプログラムは先程ご紹介がありましたが、新しいタイプの高等教育政策としてあらわれたわけでございます。この契機の一つが国立大学の法人化であることは間違いございません。今まで国立大学は文部科学省の高等教育政策の中で、保護されてきたわけですが、法人化という事態になりまして競争の中におかれるということになったわけでございます。それで現代GPは必ずしも実績がなくても新しい試みをするという意欲とアイデアがあれば申請できる特色を持っています。

まず第1点目に主体的な条件として、これまでの大学教育の中で、ややもすると教員が自家営業となりがちな授業の運営、あるいは授業の段階制、体系制の作り方をチームをおき、あるいは学部全体、学部の壁を超えて考えていただいきたいという問題提起であった

と私は受け止めています。事実、私の大学の研究科の中でもかなり議論をいたしました。

第2点目は、環境の変化に対応した人材づくりをしっかりとやらなければならないと思います。特に経済面から感じるわけですが、どんどん国境が低くなり、あるいは経済のグローバル化が激しい勢いで進展してまいります。地域においても、身をもって感じられるわけで、例えば我々の身の回りにおいても外国の製品がたくさん入ってきており、そしてこれまで営業ができていた地域のいろいろな会社や店が、これまでのやり方では全然通用しない状況が生まれてきております。このような地域の実情をみて、大学はそこを全然関知していないということでは困るわけでございます。大学が作り出す人材は必ずしもその地域に還元されるわけではなくて、日本全国に散らばっていくわけでありまして。地域の側からはグローバル化した社会に対応できるような人材を大学で養成してほしいという声が強くあります。今回の現代GPの場合は必ずしも経済面ばかりではございませんが、環境変化に対応した地域のあるいは社会のニーズにあった人材づくりを是非試みてほしい、

いくつかの柱が立っているということがございます。

第3点目でございますが、教育方法の革新を是非やってほしいということがございます。学生たちが大学の授業の中で、生き生きとさせていただかなければならないと思います。これはおそらく事実をみせるという方法が非常に良いかと思えます。皆様方の申請の中でも地域に根ざしたいろいろな試みの中で、学生を鍛えていくという柱に対する申請が非常に多くありました。これは学生を、地域社会で現実に発生している問題を観察させ、これを理論的に大学の中で教えていくという方法だと思えます。このような一つの例ではございますが、教育改革の革新をこのプログラムを通してやっているかどうかということがございます。

私はこの3つの重要なポイントが現代GPの中にあると考えております。

●文京学院大学・文京学院短期大学長
島田 燐子

島田でございます。運営小委員会というところは、公募要領をつくるのが大きな仕事でございますが、この度も前年度と比較いたしまして、かなり検討を加えて作成し、皆様にお届けした次第でございます。

高田先生もおっしゃってくださいましたように、大学にとりましても大変効果をもたらすプログラムだと私は感じております。やはり

一人ひとりの先生方の研究とか教育とかに偏りがちな大学をもう一回横断的あるいは大学全体で、学部全体で、学科全体で見直し、少なくとも3年先位まで考えないとこのプログラムへの申請は難しいわけで、こうした見直しと計画性を組織的に行う一つのチャンスなのではないかと考えております。また大変なことと思いますが、議論を徹底させることと誰もが読んでもわかり易い明解性というものが結果的に求められます。そういう大学等が選定されており、そうしたことを大学等が心がけるようになります。

今回、大幅に検討を重ねまして、皆様により挑戦していただきやすいような形にしたつもりでございます。具体的に申し上げますと地域活性化への貢献を2つに分けました。規模の大きな大学の皆様にはできるだけ、「広域展開型」の取組に挑戦していただきたいという願いを込めております。広域というのは、県全体とか、信濃川流域とか、北関東一帯とか、という例が挙がるのではないかと思います。是非積極的に広域展開型の取組を検討していただき申請をお願いしたいと思います。「地元密着型」では、大学が迫られている大きな問題ですが、自分の大学がある市とかいくつかの市とかといった地域との連携でございます。これは、短期大学や規模の小さな大学でも是非工夫して地域と連携して申請いただけるようにとの願いを込めております。是非両方のテーマに良い取組が出てくるようにと考えている次第でございます。

今回は5月のはじめに提出ということで、

昨年より申請時期としては早くなるわけですが、是非多くの大学等にご参加をしていただけることを期待しているわけですが、特に、昨年は短期大学が122件とやや予想よりも少なかったわけですが、短期大学は、今忙しいですし、規模もあまり大きくないところが増えておりますので、取り組み難いのは事実でありますけれど、是非もう少したくさんの挑戦をお願いしたいところでございます。

私は全国の大学をみておりますとやはり特色GP・現代GPで選定された大学等はとても自信を持たれて元気になってきていると感じております。いろいろな会で事例発表等もお願いしておりますが、本当に参考になることが多くて「あ、そういうことならうちでもやっているな」ということを、非常にうまく学生も巻き込んで教職員全体でまとめられて選定に至っております。また一般の大学等も参考になさると良いのではないかと考えております。平成17年度はますます盛んになることを願っているところです。



●パネルディスカッション

各部会委員からの報告

●報告者

第1部会部会長、徳島大学長

第2部会副部会長、武蔵野美術大学造形学部教授

第3部会部会長、神戸女学院大学長

第4部会部会長、東京海洋大学長

第5部会副部会長、熊本大学理事・副学長

第6部会部会長、メディア教育開発センター理事長

青野 敏博
森山 明子
原田 園子
高井 陸雄
足立 啓二
清水 康敬

●第1部会部会長 青野 敏博

現代GP第1部会「地域活性化への貢献」の部会長として選定に携わらせていただきました青野です。経過についてご説明させていただきます。

皆様方、ご存知のように平成15年度に文部科学省は「地域貢献特別支援事業」を立ち上げまして、26大学を採択したわけでございます。翌平成16年度から現代教育ニーズ取組支援プログラムがはじまりその中のテーマとして「地域活性化への貢献」が新たに設けられましたので、その地域貢献特別支援事業と地域活性化への貢献はどこが違うのか、という観点も踏まえつつ議論をし選考の方針を定めてまいりました。

その結果、現代GPの方は教育ニーズ取組支援プログラムでございますので、学生教育の観点を取り入れた内容でなければならないということが浮かび上がってきました。また、もう一つの点は他の大学

のモデルになるような事業でなければならぬということをごさいました。この2点について特に重点をおきまして、選考をはじめたわけでございます。

7月23日に申請を締め切りましたところ、246件と非常に多くの大学等からの申請をいただきました。これに対して、部会委員が9名でございまして、36件を選ぶにあたり、大変な作業であったわけでございます。この246件を3つのグループに分けまして、3名ずつで、1校の審査に2名の委員があたりますと、1人あたり54件の書類を全部読んで審査にあたり、その審査結果を提出いただきました。8月25日から27日にかけて、グループ毎に委員2名とペーパーレフェリー2名に評価をお願いいたしておりましたので、合わせまして審査をいたしまして、それぞれのグループから18件、16件、16件の合計50件を選びまして、面接審査の通知をさ

せていただきました。2班に分けまして、25件ずつ、3名ないし4名の審査委員が担当して面接審査をさせていただきました。9月1日には、全グループの部会委員全員が集まりまして、面接の評価を重視し、そして書面審査の評価も加味して最終の判定を行いまして、総合評価部会で36件を選び、推薦させていただきました。9月24日の選定委員会におきまして36件が無事選定取組として最終決定をされました。その後は選定理由の執筆がございました。各委員に3ないし5大学等の選定理由を執筆していただきました。

総評といたしましては、以上による選考の結果、その内容毎に8つの部分に分けておりますが、主に貢献の内容が、文学、社会学、経済学、法学という文科系のものが6件、工学、農学、理学、情報学という理科系のものが8件、まちづくり、環境が5件、医学、歯学、薬学、保健学が5件、教育学、人材開発が3件、体育関係が2件、音楽、美術が1件、その他6件で合計36件という分類になりました。非常に広い範囲で社会貢献について、皆様方がご努力なさっておられることがわかっていただけるかと思えます。もう一度繰り返しますけれども、この選ばれたものは、地域（県庁、市役所、NGOなど）との連携がうまくいっているかどうか、学生教育の観点が入れられているかどうか、学生にできれば単位を授与するという形になっているかどうか、最後には他大学のモデルとなるよう

なプロジェクトかどうか、この3点をあわせて最終的にチェックをして、36件を選ばせていただきました。以上でございます。

●第2部会副部長 森山 明子

【尼崎会場と同趣旨の報告につきP14を参照してください。】

●第3部会部長 原田 園子

【尼崎会場と同趣旨の報告につきP15を参照してください。】

●第4部会副部長 高井 陸雄

高井でございます。運営小委員会委員の島田先生からお話がありましたように、他大学との統合・連携による教育機能の強化は平成17年度の地域活性化への貢献（広域展開型）へ発展的に移行したものと私個人は考えております。それは平成16年度の第4部会に申請のあった中、統合に関する取組をみてみますと例えば国立大学からの申請は10大学とあまり申請はありませんでした。どちらかといえば連携での申請が多かったということが象徴的であったと思っております。

さらに申請の概要を申し上げると一つはかなり広域での大学間の連携もありましたけれど、地域圏内での連携、その連携をす過程において何を目的としているか、もちろん第4部会では現代GPですから教育プログラムを開発することでございますから、教養教育のプログラムを共通にすると

いう話のものもありましたけれども、それ以外に地域の医療に対して連携した大学の中でどのようにカバーしていくのかというものがいくつかございました。残念ながら取組自身が、まだ明確に確立していないということで今回は選定されておりませんが、そのような取組が非常にたくさんあったということは、地域の連携の中で大学が関わりあっていく、広域に活動しているような大学では複数の大学で組むということもできるわけですので、そのようなことを考えると大変第4部会で扱っている課題は発展しているのではないかと思います。

戻りますが結果38件の申請がございました。それを委員の方々に読んで、結局11件を面接審査の対象校といたしました。そこでは実際にどういうプログラムを考えておられるのか、現実的にそれが実現可能であるのかどうか、ということを実問いたしました。やはりそのことによって、文章上ではわからないことがはっきりとしてきました。低い点数をつけていたものも、面接の過程で良い点になってくるようなことがございまして、実際にどういうことで取組が実現されていくかということがはっきりとしてきました。

平成17年度もいくつかのものが面接審査にかかると思いますが、やはり面接審査の際は実際にがんばっていただきまして何をいいたいのか、何が特徴的なのか、というところを明確にさせていただくことが必要ではないかと思っております。

● 第5部会副部長 足立 啓二

【尼崎会場と同趣旨の報告につきP17を参照してください。】

● 第6部会部長 清水 康敬

【尼崎会場と同趣旨の報告につきP18を参照してください。】



●意見交換及び質疑応答

◇意見交換

永田（司会）：どうもありがとうございます。2人の運営小委員会委員、それから各部会の委員の先生方から報告いただきました申請取組の傾向、あるいは各部会の審査の観点、着眼点、2つの部会につきましては面接審査を実施しましたが、その状況について報告をいただきました。第6部会からは、申請についての技術的な留意点等についても報告をいただいたかと思えます。これからパネリストのフリーディスカッションということでございますけれども、時間の関係もございまずので若干テーマを絞って、私の方から事項に沿ってパネリストの方々から意見をいただく形をとらせていただきたいと思います。

4つに分けて話をしたいと思います。1つは、学部教育及び正規科目との連動性についてでございます。それから現代GPにおけるそのプロジェクトの新規性ということはどうなのかという問題がございます。3番目が、その実績ないしは大学の基礎的な力量というのがどう関わるのかということでございます。4番目が教育の社会的効果に関連して、どういう内容が求められているのか、というあたりの4つに分けて、関連する部会の先生方からお話をいただきたいと思います。

まず最初の学部教育及び正規の科目との連

動ですが、公募の様式によりますと取組の概要の次にプログラムとの適合性というところがございますけれども、このプログラムとの適合性は6つのテーマそれぞれの趣旨・目的にあっているかと同時に現代的教育ニーズというプログラムですので、正規の教育ということとどうつながっているかということが一般的に要求されるわけがございます。個別に各テーマに適合しているということと教育プログラムとして適切かというところがございますが、そのあたりについて第1部会の青野委員に説明いただきたいと思います。地域活性化への貢献といえますとのまちづくり、あるいは地域づくりに傾いて、教育課程という形のものとの関連が遠かったり、あるいはほとんどみえなかったりというものもあるかと思えますが、そのあたりどういう判断をされたのかということをお聞かせください。

青野：お答えいたします。最初に申しましたように選考の方針として、学生教育の観点を取り入れた取組を優先することを決めさせていただきましたが、すべての申請された取組が学生教育の観点からカリキュラムをつくり、それから単位を授与するというようなことにはなっていませんでした。初年度で皆様方に対するPRも不足していた部分もあったのかと思えます。それでも中には学生への教

育に関することを非常に重点的に書いているところがございました。

例えば、神戸大学では、取組名が「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」ということになっておりますが、ここでは文学部の地域連携センター、工学部の建設学科が自治体と連携展開してきた歴史的遺産保全活用授業等に学生、院生が参加して地域住民と共同して企画立案、実行し演習、実習するということが書かれておりました。

それから横浜国立大学では、学生参加型の実践教育を展開するというので、法学、経済学、環境学、教育学が融合した地域交流科目というものを新たに大学内に設けまして、それを軸として地域課題プロジェクト、コア授業、関連科目の3つの取組を実施するということがございます。

豊橋技術科学大学では、Project-Based Learning とかあるいは公募型卒業研究、それから大学院の学生提案型地域活性化プロジェクト支援事業ということで学生が地域の活性化に対して、論文のテーマに選び、実際に地域共同型協働プログラムの開発を実践するなどの内容が書かれておりました。

平成17年度につきましては、そのような点も考慮いただきまして、申請取組を検討していただければと思います。

永田（司会）：ありがとうございます。同様に第5部会の人材交流による産学連携教育というものも、人材交流というところに焦点がいつてしまい、教育とのつながりは難しいところがあったかと思われませんが、そのあた

りいかがでしょうか。

足立：インターンシップ関連のものでございまして、人材交流という観点と同時に学生の正規の授業の中に組み込んでいくということについては、インターンシップの問題について多くは、明示していただいたのではないかと思います。ただ正規の科目になるかどうかという問題の中で、かなり悩ましい問題がございました。正規の科目としてきちんと単位化をするにしてもどれだけの学生にその科目を提供することができるかということについて、非常に先進的な取組ではあるけれども一部の学生にしか提供できない取組とかなり広範な学生あるいはすべての学生に課していくということをポイントにしている取組と両方があったような気がします。

趣旨からいたしますと、どのような人材を大学として育成するのかということがきちんと完結するためには、基本的にすべての学生もしくはそれに準ずる格好で行っていくことが良いのですが、しかしながら取組が非常にユニークでその大学の内部にとっても十分新しいものを多くの学生に還元していける取組であるならば、必ずしも必修科目でなくても選定させていただいたということがございます。しかしながら、必修かどうかを含めて正規科目としていただくことは是非必要であると考えております。

永田（司会）：ありがとうございます。第6部会からは既に清水委員から報告をいただいたかと思いますが、e-Learning の取組で

ございますけれども、正規課程としての取組、教育課程としての取組はそれを目指すことを前提として、必ずしもそれが組み込まれているということはないとコメントされましたが、そのあたりいかがでしょうか。

清水：基本的に正規の課程を目指すということは、例えば、開発したその年度に正規の授業に認定するという面は非常に難しいことから、次年度にするとか、そういうことを踏まえて、考えていくという意味で書いてあるわけでございます。多くの大学は、授業面を挙げられまして、既存の授業を e-Learning にするというような申請がございました。これは明らかに正規だと判断いたしました。しかし公開講座のような形は、正規の授業とは思いませんでしたので、その点では条件に合っていないと判断させていただきました。

永田（司会）：ありがとうございます。平成17年度の公募にあたっては、趣旨・目的のところでは教育と結びついているということがわかるように随分改めております。また、プログラムとの適合性のところで、冒頭に申し上げましたように個別のテーマに適合していると同時に、学部あるいは大学院、学科、高等専門学校の教育課程に連動しているというのが要件であるということは共通です。

次にこの現代GPは、委員長の話にもありましたように新しい教育モデルへの挑戦であるというところがございます。これまで経験があって少し興味深いということではなく

て、プロジェクトの新規性というところが問題になろうかと思えます。そのあたりについて第2部会の知的財産関連教育の推進、これ自体がまだ新しい分野であるということでございますけれども、審査におかれましていかがだったでしょうか。

森山：第2部会におかれましては、知的財産権教育あるいは知的財産教育であれば従来の法学部の問題として扱われるとの認識であったと思いますが、この現代GPで求めている知的財産は広い概念を含むということは既におわかりのことと思います。そうしますとその広い概念に対して、教育に関しましてどのようなプログラムを作るかというのははっきり申し上げまして前例が極めて少なく、それぞれが非常に独自なものをそれが何らかのモデルになると信じてやっていくことをこの選定委員会では、応援をしたいという考え方でございます。とはいえ、申請される方の中にいくつかの類型があったと先程申し上げましたが、それぞれの類型の中からもっともモデルとなり得るものを選定させていただいたというのが実際でございます。

永田（司会）：ありがとうございます。今、委員がおしゃったように、新規性というのは特異なものではなく、新しいプロジェクトであり他の大学も活用できるという意味で新規性と普遍性ということが基本になっているかと思えますが、領域によってはすべてが新規であるところもあります。

逆に第3部会でございますけれども、仕事

で英語が使えるという部分とこれまで伝統的な英語教育という部分があると思われるんですが、報告の中でかなり原田委員から多面的な説明をいただきましたけれども、このあたり新しい教育プログラムについていかがでしょうか。

原田：新規性というところですが、このテーマで申請されるのは各大学での英語教育に長年従事されている先生が中心になっておられるわけですから、本来の英語教育はどうあらねばならないかということは十分、踏まえておられるわけです。今回仕事で英語が使える人材育成ということですからキャリア意識の醸成、形成ということと結びつけるということに苦心の跡がみられるということです。本来英語教育ということは、運用能力というものを実際身につけさせるためにどうしたらよいか、長年考えておられるわけですから、そういった中から、e-Learningとか、ポートフォリオとか、イングリッシュゾーンということが、あちこちの大学で別個に起こってきているということで、すべての大学でこれができるわけではないですけれども、これらはいずれ一つのマストになってくとも思われます。新規性といった場合に、これらの多くの英語教育の研究発達により考え出されてきたものをどのような工夫をもって実力として身につけさせていくかということですね。例えば、e-Learningでも導入しているところも多いと思いますが、どれだけの学生がどれだけ意欲的に使って、実際に実力をつけるかについての評価上の工夫に新規性がある

と考えております。それがまた社会的評価と他大学の参考になるとも思います。

永田（司会）：新規性といいますとオリジナリティとか向上性というものがあるかと思えますけれども、第5部会の足立委員から必ずしも高度の人材を養成するといった出口の向上性ではなく、教育の向上の技術としての向上であるということについて少し説明をお願いします。

足立：決して、人材養成の専門性が高度であることが、そのプログラムが高度であることが必要なのではなく、現場でどんなに地道なことをやっている人でも必要な高度な力をつけるために鍛え抜かれたプログラムは高度なプログラムであります。そのように判断をさせていただきたいと思えます。部会でどのようなプログラムが選定されたかといいますと、決してどれも奇抜なという意味では新規でも何でもありません。そのことを周到に考えて、実践を踏まえてきちんと計画を立てられているということが新規であって、私達がこれは新規性がないと判断したのは、これまでどこでもあることをうちでもやりますよというのは困るし、これまでやってきたことを新たなプラスの要素がなくて書いているのも新規性がないことであって、基本的にはどんなレベルのものであってもきちっとつくってあるものは非常に興味をもって読ませていただきました。

永田（司会）：ありがとうございました。

その点について少し皆さんが興味があるかと思ひます。第1部会の地域の活性化というのは、ある意味では結びつきとかアイデアがパターン化する面もあると思ひますが、少し面白いものとして感動したものがありましたら新規性、オリジナリティという点でいかがでしょうか。

青野：大同工業大学を例にとりますと、名古屋の工住混合地域に位置してゐまして、工住混合地区への街並み形成のデザイン建築をしようとする取組を行つております。名古屋の区役所やまちづくり推進を地元企業などが一緒になつて、殺風景な工業地帯をより緑の多く、楽しい地域にしようとして取り組んでおります。

高崎経済大学では、高崎市の中心市街地に大学地域の交流館をつくりまして、まちなか再生調査、ラジオゼミナール&ラジコム事業などで公開ワークショップを開いたりして、地域との密着を図つております。それから山形大学では、医師の偏在により地域医療に困つてゐる現状があり、それを大学が一定のプログラムをもとに卒後教育も含めて、ある一定の期間を大学で学ばせることによって山形県の医師の派遣をスムーズにするということでもあります。

いずれにしても基礎的な土台があり、すなわち、現在それらしいことを実施してゐて問題に直面していることがあつて、それを発展させて地域性を追求したということであつて、まったく一から何もないところに新しいものをつくつて考えていくのはなかなかうま

くないかひかもしれません。

永田（司会）：ありがとうございました。新規性といった場合にその大学の基礎的な力量等、申請書でいひますと実現可能性（具体的な実施能力）というところで過去の実績を求めるとはなひけれどもそのプログラムを実現していただくの力量を備えておく必要があるかと思ひます。そのあたり、一番技術的な部分で高度なものが使われると我々は考えますけれども第6部会の清水委員いかがでしょうか。

清水：e-Learningにもいろいろな形がございまして、既に諸外国や日本の国内で確立した技術で異類化するというのもわかります。そのときにその大学が特有な e-Learning 構想をある程度まとめた形をつくつていくことを、一つのポイントとして評価させていただきました。それとは別に e-Learning 構想をマネジメントするシステムが先進的なものという取組がございまして。これもある意味では日本の e-Learning 構想のあり方で日本にリーダーシップをとつていただくために必要ですので、そういう意味で良い取組として選定させていただきました。

例えば、電気通信大学の相互作用型というものや徳島大学のユビキタス技術ですね。これは技術開発の点でも非常にユニークでありかつ実践をもつて、我々の評価としてはその実践をするメンバーの中に核となる非常に優れた技術者、研究者がいたということでございます。2つの観点で選定させていただきました

いうことになります。

永田（司会）：ありがとうございます。
この現代GPというのは過去の実績を評価するという点ではございませんけれど、新しいプログラムに具体的に組み込んでいく実施能力という点で、その基盤をしっかりと説明していく必要があるかと思えます。

4番目のテーマであります。申請書の書き難いところで教育の社会的効果等ですけども、この部分は申請取組がその教育を通じてどのような人材をつくるか、そしてその人材を産み出すことによって社会に貢献していくかというこの2つを含めた表現であると理解できるかと思えます。そのあたりにつきまして、第4部会の高井委員いかがでしょうか。

高井：求められているものがすべて満足されていなければ、このプログラムに通らないというわけではありません。視点としては、社会に人材を出した時にどれだけ役に立つのかということ、高等教育では必ず必要になってくるという視点で我々は対応させていただきました。そのなかには残念ながらプログラムとしては選定されませんが、やはり地域の中で地震に対する安全の問題をどのように考えていくというようなプログラムを、連携大学の中で考えていくといった取組がございました。平成17年度は対応させていただければきちっとしたことができていくのではないかと考えております。また、クオリティーオブライフという考え方で、地域の住民の方々の生活の質をどうやって変えていくのか、この問題は医学部の問題でも

あるだろうし、短期大学でヘルスケアをやっているところと一緒に考えながら対応していけば、地域の中で非常に良い連携ができていき、ただ単に連携するだけではなく、学生に対していいプログラムを与えていくということが実現できるかと思っております。その他にも獣医関係の方々が大きなかたまりの中で連携をとりながら、その部分で確実に地域の中にその貢献を返していくというプログラムを提案されておりました。やはり出口の考え方だろうと思えます。先程の e-Learning に非常に高度な技術であるかしのれないが、クオリティーオブライフを変えていくとか、あるいはもう少し違う視点から、安全ということからでも取組はいろいろ考えられるのではないかと思います。

永田（司会）：ありがとうございます。
もう一つ全体的なものとしてプログラムの取り組み方ですけども、大学におけるこのようなシステムを作成、プロジェクトを立ち上げるプロセス、あるいはスタッフの養成などについて、審査される側、あるいは学長としてどういうやり方を考えたらいいかご意見があればいただきたいと思えます。

高井：これは難しいことだと思います。それぞれの大学の中でどのようなシーズがあって、例えばこれを地域のニーズと結びつけていくのか、社会が必要としていることに対して大学側がもっているシーズをしっかりとシステムティックに結びつけていくということをしていかなければならない。大きな大学で

はかなりの人材がいますので、やる場合には委員会などを立ち上げることが出来ますけれど、小規模な大学ですといつも同じ人が同じところで出てくるということにもなってしまいますが、そこのところをみなさんで考えながら、そういうことをやることも大学の中の人材を育てていくことになるという非常に手間暇かかると思いますが、この現代GPをやっていくということは大学の中が自信を持って活動できるようになると、先程島田先生からお話がありましたけれども、そういうところにも使っていかなければ大学としては疲れが残るだけで、何も残ってこないのではないかと私は思います。

永田（司会）：ありがとうございます。これは、規模にもよりますし、それぞれの大学の特性にもよりますので難しいところかと思えます。学長のリーダーシップでシステマティックにやっていくということの工夫が必要であるかということをございます。

本日の問題にした部分につきまして、表現には出てきておりませんが、特色GPと現代GPとでは、一体どこが違うのかというところが気にかかる場所ですのでこの事業を設定されました文部科学省の山崎主任大学改革官からお願いしたいと思います。

山崎：特色GPと現代GPの違いですが、いくつかございます。公募要領をご覧いただければ当然おわかりだと思いますが、特色GPにはテーマ例1から5までがございまして、総合的な取組、教育課程の工夫

改善、方法の工夫改善などのあくまでテーマ例ということになっております。これはあくまで例示でございまして、申請の段階の区分というような位置づけでございまして、ですので、このテーマ例1から5にあてはまらない場合もそれぞれの大学で独自に設定することも構わないことになっております。

それに対して、現代GPは平成16年度でいえば、地域活性化への貢献など政策課題に対応したテーマということで、あらかじめ具体的に設定したものに申請していただくということでございます。いわば課題を設定しているということで、そのテーマ以外のテーマは認めないこととしております。

これまでの議論でもございました違いのひとつとして、特色GPは実績を評価します。過去の実績を審査にあたってそのものを評価するということでございます。公募要領でも今日まで継続的に実施しているもので改革後の体制で学生を受け入れて実績を挙げている取組であることになっております。現代GPの場合も実績がなければ判断できないのではないかと議論がございまして、審査の観点で実現可能性という観点がございまして、確かに実現可能性を判断するにあたっては過去の実績も当然要素としてなってきますが、特色GPと違って実績そのものを評価するのではなくて、あくまで実現可能性を判断するにあたっての材料として評価するという違いがございまして。

補助金交付の場合でも特色GPは、申請があった取組そのものに対して補助をするのではなく、すなわち過去の取組に遡って補助を

するのではなくて、申請のあったものが選定された場合、それをさらにステップアップされて発展させた取組について、補助をするというものでございます。これに対して現代GPは申請のあった取組そのものを補助対象とするものでございます。

永田（司会）：どうもありがとうございます。これで各部会や文部科学省の説明を終わりました。最後に運営小委員会のお二人に今までの話をお聞きになって、一言ずつコメントをいただきたいと思います。

高田：各部会の先生方から話がありましたが、一つはモデル、もう一つは経験の蓄積等、現代GPに関しての指摘があったかと思えます。

これから大学のランキングというものがいろいろなところで出てくると思います。それで今研究ランキングというものが実は話題になっておりまして、いずれ教育の側面での評価、すなわちこれは第三者評価が入ってきますのでその結果が出てまいります。そうするとおそらくいろいろな機関、組織が教育の側面で大学をランキングしてくると思われる。新しければいいとは考えておりませんが、いろいろ教育の取組をやっていくことが非常に重要になると思います。私どもの大学の経験ですけれども、非常に情報が速くていろいろな試みをやりますと若い受験者たちは敏感に反応して、例えば自由に書き込みができるホームページなどに結構いろいろなことが書いてあります、悪口や的を得た書き込

みなどがしてあります。そういうところをみておきますと大学が努力しているところは敏感に実は受け止めているのではないかと思います。是非、現代GPでいろいろな試みをやって行ってほしいと思います。

永田（司会）：ありがとうございます。それでは島田委員、お願いいたします。

島田：各部会の責任者であられる先生方から、いろいろな観点からの参考になるお話をいただきました。それ以前に各大学の担当者の皆様、本当に真剣にこのGPに取り組もうということで、また取り組んでいらっしゃると思います。

それでいくつかのヒントがすでにでておりますように自分の大学の強みというところからシーズを探ること、例えば保育が強ければ保育の面でより先進的な工夫ができたか、あるいは栄養が強ければ栄養の面でどうしたらもっと社会に役立てるかというように、強みから探してみるのというものひとつあるかもしれません。このGPは他の大学の参考になるということが大きな要素でございますので、いろいろなところを見学されると良いかと思えます。私もある大学を見学させていただきまして、感銘を受け、それを自分たちの大学に合ったやり方で構築することをした体験がございまして、自分の大学の教育のあり方を振り返るのに、みせていただくということは大変ありがたいと思います。

平成17年度はより申請しやすくなったと信じておりますので、これを機会に教職員が

一体となって、申請していただけますようお願いいたします。

永田（司会）：どうもありがとうございます。これでフリーディスカッションを終わりたいと思いますが、客席の皆様から何かご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

◇ 質 疑 応 答

脇山：仙台電波工業高等専門学校の脇山です。平成17年度に高専が申請できる枠が広がったことに対して非常にありがたく思っております。それで、お聞きしたいことは、人材交流による産学連携で、ここで求められている人材育成とは、何を指すのか、要するに学生に対する教育が重点であるということはおよく理解ですが、その時に産学連携による人材交流といった時に要件の中に産からの適切な指導者が学生の指導にあたることかひとつ入っていると思うのですが、またインターンシップの場合は逆に学生が産の方へいくというのが一つあると思いますが、その他の人材交流として、例えば先生方の間の人材交流、他の大学と高専との間とか、それから企業と教員との間の人材交流、そういったことが結局、学生に対する教育の内容を高めていくことになるのですが、そういったことも人材交流の中に含まれるのかどうかをお聞きしたいと思います。

足立：ご質問のご趣旨に具体的にわからな

いところもあるのですが、その先生の間での交流ということは入らないように思いますが。

脇山：例えば、高専の場合は、国立の55高専が一法人になりました。そのなかで教員の交流というものも法人にした理由の中に入っております。そういったことを含めて、我々は高専全体の中での教育ニーズに対応していくような考えをもっているんですが、そういったことの取組も人材交流の中に含まれるのでしょうか。

足立：基本的には産学を中心にする社会と大学、高等教育機関との交流の中から人材が育成されることであって、機関の間の協力ということは内容の中に入らないと思います。

高井：これは学生に対してどういうプログラムを提供していくかという中での人材交流を書いていただきたいなと思います。実際には、交流によって非常に結果的には学生に良いことを与えられと思いますが、その立場でのプログラムではないように思います。

横井：明治大学の横井です。一点だけ技術的なことをお伺いしたいのですが、昨年度の場合には、申請単位が大学全体と学部単位、大学院研究科で行う取組というようになっていたかと思いますが、今回は大学全体というようなことがなくなっていると思うのですが、学部ないし複数の学部も可ということで大学の場合にはなっているわけですが、その違いについて押しただけであればと思います。

山崎：大学全体も対象になります。公募要領の作成の時に書き方を統一して整理した関係で、当然複数の学部で取り組むもっと大きなものは大学全体という考え方ですので含みます。

松井：東邦大学の松井です。原田委員にお聞きしたいのですが、英語ができる人材の育成という場合には、やはりそのプログラムにおける教育効果というのが判断基準になるかと思いますが、プログラムをはじめる前と後で、これだけの効果がありましたということ、例えば、TOEFL や TOEIC の点でこれだけ上がったという報告が結構あるのですが、そのプログラムのためにそれが本当に上がったかどうかは難しい問題があります。そういうことを示すことも我々のプログラムの中に入れておくことが審査にあたって大事なことになるのかどうかについて伺います。

原田：その問題はいつも各大学で議論されておりまして、私どもも問題にはしておりませぬけれども、おっしゃるとおり一つのデータとして示されれば、100%プログラムの効果ではないかもしれませんが、効果があったであろうというような感想を抱けるわけです。

永田（司会）：その点では、申請書の様式にもありますように、最後の評価体制等という部分がございます。この部分は今の英語の

成果が上がったかということだけではなくて、それぞれのプログラムの成果であります。ですから、こういうシステムでこの成果を測定する形で、年次毎に説得力のある形で書かれているということが必要かと思われます。これからのプログラムですから成果そのものを示して争うことはできませんので、その評価体制の合理性、説得力あるものが書かれていればプラスになるということではないでしょうか。

それでは、全体的な総括を荻上委員長からお願いいたします。



短い時間ではありましたが、随分いろいろな論点で議論をしていただけたのではないかと思います。

最後に評価の問題等も出ましたが、私は今第三者評価をする機関に所属しているものからそのあたりも含め少し申し上げたいと思います。現代G Pに限らず競争的資金でも第三者評価を受けられる際もまったく共通していますが、まず何よりも各大学が目的・目標あるいは理念といったものを明確に定めることの必要性を強調しておきたいと思います。

これまで私立大学は、建学の理念をかなり明確に掲げられておられたと思いますが、国公立大学は必ずしも大学の目的・目標が明確に定められていたかというところもいえない面があるのではないのでしょうか。実は私どものところで試行的な評価を国立大学と一部の公立大学を対象に実施させていただきましたが、その時にあわせて目的・目標をつくったというような大学も見受けられました。目的・目標が後からつくられては困るのであって、目的・目標を定めて大学を運営していただくべきものだと思います。今はそのあたりは各大学に十分認識されるようになったかと思っています。

この現代G Pは教育がキーワードですので、まず各大学等がどういう教育目標を設定しているのか、どういう人材を育てようとしているのかというところを明確にしてくださいが必要だと思います。それがないと申請書を作成いただいても、審査する方の側としてはどういった人材を育てるためにこういう取組をしようとしているのかがはっきり理解できない恐れがあります。そうすると申請に迫力がなくなります。我々の方としても素晴らしい取組だとはなかなか評価できないのではないかと思いますので、まず第1に目的・目標、育てる人材像を明確にさせていただきたい。それに基づいて、何をしたいのか、この現代G Pであれば6つのテーマが設定されていますが、その目的・目標のためにどのテーマでどういう取組を行うのか、そこを明確にして申請する必要があります。そうすることによって各大学等の特色がはっきりみえてきます。この点が非常に重要なことだと考えます。

それから教育というものについてですが、先程出口の話が出ていましたが、入口と出口の間に4年間なり2年間の教育を行うわけですが、その間にどれだけの付加価値をつけることができたかが教育力ということになるわ

けです。最初に非常に優秀な学生が入ってきて出る時もやはり優秀だった、これは当たり前のことです。特に教育をしなくてもそうなるのかもしれない。在学中に、どれだけの付加価値をつけられるかということが重要でそのためにこういう工夫を本学では行います、こういう付加価値をつけて卒業させたいというところを明確にしていだかないと審査する側にも十分にアピールするものがないのではないかと思います。これは冒頭にも申し上げました目的・目標、理念の設定と関わってくるわけです。

定めた目的・目標に向かってどういった教育を行っていくのかという点でやはり第1に問われるのが学長のリーダーシップです。

これまでは、各教員が独自性を発揮して教育を行ってきたと思いますが、今社会から求められているものは、それだけではなくて大学が組織としてどういう教育をしてくれるのかということだと思います。そのためには各教員、各学部、各学科に任せていたのではうまくいかないと思います。こういった申請書をみる側からしてもその大学が組織として学長のリーダーシップの下にきちんとした考え方を持っているのかどうか、きちんとしているなあという取組と、はっきりしないなあという取組が読む方の側からはっきりみえると感じました。

そういった点から来年以降こういった申請にチャレンジされる場合には、まずこういった点を明らかにしていただく必要があるの

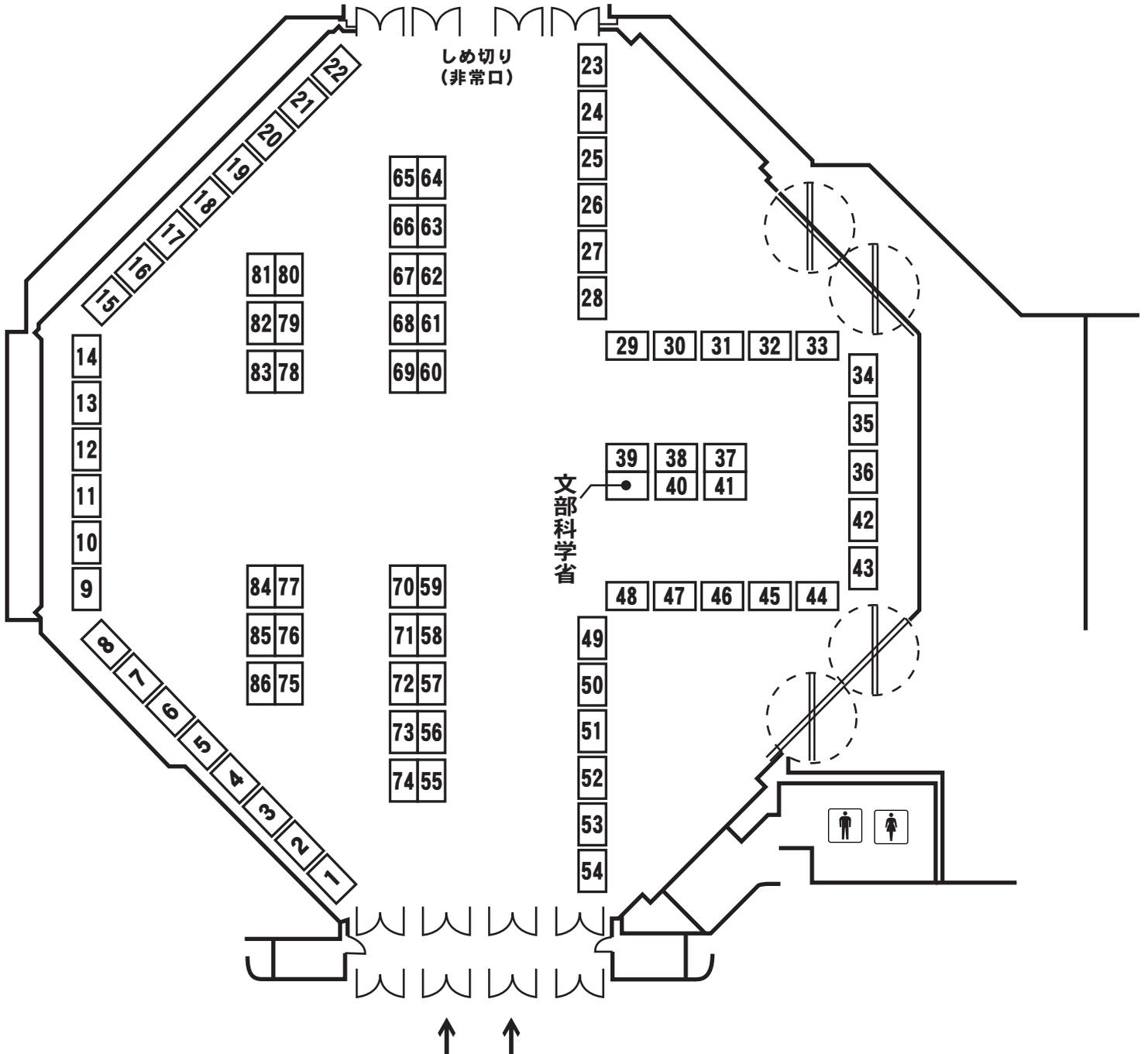
ではないかと考えております。本日、個々の点については各部会からの説明、ご質問等ノウハウ等は理解していただけたのではないかと思います。全体的な観点からは以上のようことを述べておきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。



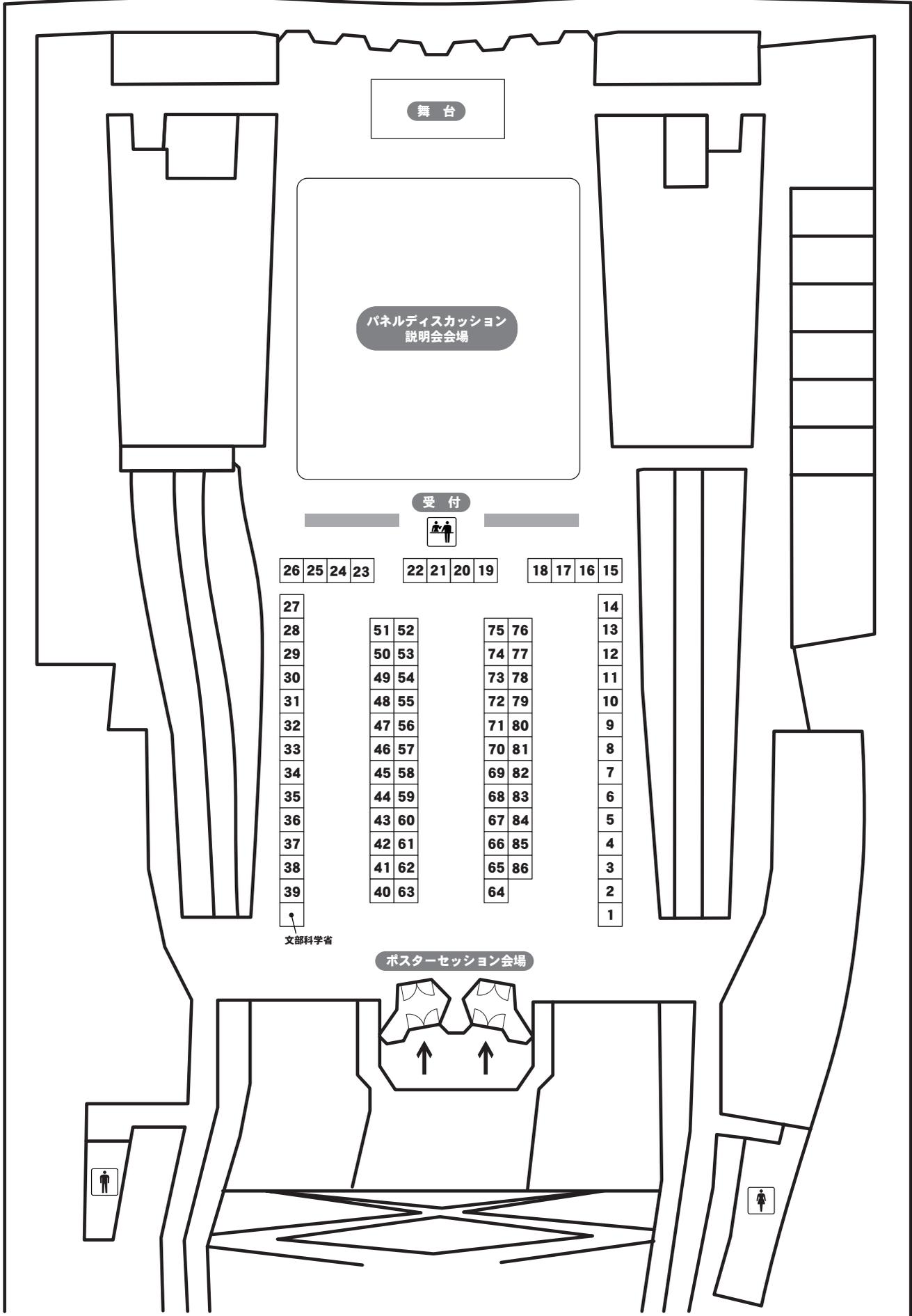
Copyright © 2005 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

会場案内図 尼崎会場(アルカイクホール・オクト)

ポスターセッション会場



会場案内図 横浜会場(大さん橋ホール)



《参加大学・短期大学・高等専門学校一覧》

展示位置 番号	大学等名	テーマ	申請単位	取組名称	概要掲載 ページ
1	拓殖大学北海道短期大学	1	短期大学学科単位	新規就農支援による地域の活性化	19
2	北見工業大学	1	大学全体	ITによる地域活性化教育支援システム (e-学生・技術者・市民とのまちづくり支援プログラム)	8
3	札幌医科大学	1	大学全体	地域密着型チーム医療実習	12
4	千歳科学技術大学	1	大学全体	学生力を活用した理科e-learning教材の開発 —地域小中学校との連携による理科離れの抑制—	14
5	北海道医療大学	1	学部単位	地域への健康支援と融合・連携した学生教育	14
6	北海道大学	1	大学全体	北方地域人間環境科学教育プログラム —総合的環境科学教育による地域活性化—	8
7	山形大学	1	学部単位	生涯医学教育拠点形成プログラム —包括的地域医療支援機構創設—	8
8	秋田県立大学短期大学部	1	短期大学全体	農村地域の活性化実践プロジェクト	19
9	福島県立医科大学	1	大学全体	地域連携型医学教育の試み ～へき地医療支援システムと医師生涯教育の融合による誰もが健康で安心して暮らせる地域社会の実現～	12
10	横浜国立大学	1	大学全体	地域交流科目による学生参画型実践教育 —都市再生を目指す地域連携—	9
11	高崎経済大学	1	学部単位	地域づくりへの学生参加教育プロジェクト	12
12	千葉商科大学	1	大学全体	地域課題の調査・分析に基づく政策実践教育	15
13	東京芸術大学	1	大学全体	取手アートプロジェクトと地域文化の活性化	9
14	駿河台大学	1	大学全体	学生参加によるく入間>活性化プロジェクト	15
15	慶應義塾大学	1	大学全体	コミュニティ型教育プログラムと地域活性化	15
16	東京外国語大学	1	大学全体	在日外国人児童生徒への学習支援活動	9
17	中央大学	1	大学院研究科単位	「中大・八王子方式」による地域活性化支援	16
18	文京学院大学	1	大学全体	共生社会創造を図る地域貢献活動と雇用創出	16
19	法政大学	1	大学全体	地域の中小企業活性化と実践的体験教育 —コンサルティングと課題解決教育の構築—	16
20	日本赤十字武蔵野短期大学	1	短期大学全体	短期大学を拠点とした地域防災活動の推進	19
21	岐阜大学	1	大学全体	地域協働型の風土保全教育プログラム —ぎふ公民館大学—	10
22	豊橋技術科学大学	1	大学全体	地域協働型工房教育プログラムの開発と実践 —地域社会を想う実践的創造的技術者養成を目指して—	10
23	富山県立大学	1	大学全体	地域連結型「知の結集」工学教育プログラム	13
24	高岡短期大学	1	短期大学全体	「炉端談義」方式による地場産業活性化授業 —地域と一体となった授業計画・実施・評価委員会によるものづくり教育—	18
25	金沢工業大学	1	大学全体	学びを創造するインターネット町民塾	17
26	滋賀県立大学	1	大学全体	スチューデント ファーム「近江楽座」 —まち・むら・くらしふれあい工舎—	13
27	大同工業大学	1	学部単位	工住混合地域の街並形成へのデザイン提案	17
28	日本福祉大学	1	大学全体	知多広域圏活性化にむけた学生の地域参加 —学部の実践型教育の強化を通じて—	17
29	大阪大学	1	大学全体	リノベーションまちづくりデザイナーの養成	10
30	神戸大学	1	大学全体	地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成	11
31	関西学院大学	1	大学全体	学生による「劇場空間・宝塚」の都市再生	18
32	京都外国語大学	1	学部単位	官学連携による観光振興 —多言語で京都を発信する—	18
33	岡山大学	1	大学院研究科単位	バイオ人材教育による地域活性化方策 —地域産業と連携した教育プログラムの立案と実践—	11
34	北九州市立大学	1	学部単位	地域密着型環境教育プログラムの進化と展開	13
35	県立長崎シーボルト大学	1	大学全体	『シーボルトキャラバン — 生と性の主人公になろう』	14
36	鹿屋体育大学	1	学部単位	学生のスポーツボランティア活動の支援事業	11
37	群馬大学	2	大学全体	知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育	20
38	三重大学	2	大学全体	全学的な知的財産創出プログラムの展開	20
39	東京工科大学	2	学部単位	インタラクティブゲーム制作の実践教育	20
40	岐阜女子大学	2	学部単位	デジタル・アーキビストの養成 —文化情報の創造、保護・管理、流通利用を支援する—	21
41	帝塚山大学	2	大学全体	知的財産の法・政策・実務に強い人材の養成 —高大連携から学部・大学院教育まで—	21
42	東京医科歯科大学	3	大学全体	国際的医療人育成のための先駆的教育体系	22
43	福井大学	3	学部単位	医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育	22
44	国際教養大学	3	大学全体	国際的通用性のある人材育成を目指して —英語力の抜本的向上のための教育実践—	22
45	工学院大学	3	大学全体	グローバルエンジニア育成における英語教育	23
46	昭和女子大学	3	大学全体	専門を生かした体験型海外留学制度の展開 —英語でフィールドワークやインターンシップに挑戦—	23
47	東京医科大学	3	大学全体	医学生のための英語推進プログラムの構築	23
48	東京女子大学	3	大学全体	キャリア・イングリッシュ・アイランド 英語の運用能力を発言力・行動力に転化するための取組	24
49	立教大学	3	学部単位	バイリンガル・ビジネスパーソンの育成 ～多層的イマージョン教育プログラム～	24
50	早稲田大学	3	学部単位	英語がつなぐグローバルキャンパスへの取組	24
51	名古屋外国語大学	3	学部単位	現代英語プログラム —現代国際社会の諸領域において仕事をする専門職業人のための使える英語力増強に向けて—	24
52	立命館大学	3	大学全体	Japan & World Perspectives Program	25
53	神戸女学院大学	3	大学全体	通訳トレーニング法を活用した英語教育 ～英語運用能力向上の新しいプログラム～	25
54	立命館アジア太平洋大学	3	大学全体	Student Mobilityの推進	25

展示位置 番号	大学等名	テーマ	申請単位	取組名称	概要掲載 ページ
55	山形大学・山形県立保健医療大学・東北公益文科大学・山形県立米沢女子短期大学・羽陽学園短期大学・山形短期大学	4	共同	連携・共有する教養教育プログラムの開発 一県内高等教育の向上を目指して一	26
56	京都大学	4	大学院研究科単位	国際連携による地球・環境科学教育 一アジア地域の大学との同時進行型連携講義の構築と実践一	26
57	東京海洋大学	4	大学全体	食品流通の安全管理教育プログラムの開発 一食品流通の安全管理システム専門技術者養成コースの創設一	26
58	桜美林大学・大妻女子大学・國學院大学・国士館大学・高千穂大学・玉川大学・東京工芸大学・東京女子大学・東京農業大学・麻布大学・神奈川工科大学・鎌倉女子大学・相模女子大学・産能大学・松蔭大学・昭和音楽大学・女子美術大学・田園調布学園大学・女子美術大学短期大学部・東京田中短期大学・ヤマザキ動物看護短期大学・山野美容芸術短期大学・和泉短期大学・相模女子大学短期大学部・湘北短期大学・昭和音楽大学短期大学部・田園調布学園大学短期大学部・横浜美術短期大学	4	共同	大学間連携による教養教育への総合的取組	27
59	金沢大学・北陸先端科学技術大学院大学・石川県立看護大学・金沢美術工芸大学・金沢医科大学・金沢学院大学・金沢工業大学・金沢星稜大学・金城大学・北陸大学・石川県農業短期大学・金沢学院短期大学・金城大学短期大学部・小松短期大学・星稜女子短期大学・北陸学院短期大学・石川工業高等専門学校・金沢工業高等専門学校・放送大学	4	共同	大学連携による石川の「知」の拠点の創出 一いしかわシティカレッジの整備・充実一	27
60	広島大学・鳥取大学・岡山大学・山口大学・愛媛大学・広島県立大学	4	共同	大学間連携によるフィールド教育体系の構築 一中国・四国地域の農学系学部をモデルとして一	27
61	広島大学	5	大学院研究科単位	「国境を超えるエンジニア」教育プログラム	28
62	滋賀医科大学	5	大学全体	産学連携によるプライマリ・ケア医学教育	28
63	高知大学	5	大学全体	課題探求能力育成型インターンシップの開発 (副題)一コラボレーション型インターンシップ(CBI)授業システムの全学導入一	28
64	亜細亜大学	5	大学全体	アジア夢カレッジ 一4年一貫の産学連携によるキャリア開発中国プログラム一	29
65	東京女子医科大学	5	大学全体	医工連携実践のための人材育成	29
66	東京電機大学	5	学部単位	「プロジェクト科目」を核とした産学連携	29
67	京都産業大学	5	大学全体	日本型コーオプ教育 一オン・キャンパス学習と就業体験との融合による「多層サンドイッチ方式」の展開一	29
68	同志社大学	5	大学全体	プロジェクト主義教育による人材育成 「プロデュース・テクノロジー」の創成	30
69	埼玉女子短期大学	5	短期大学全体	インターンシップとキャリア短大構想	30
70	長野工業高等専門学校	5	高等専門学校全体	地域企業と取組む長期インターンシップ制度	30
71	琉球大学・沖縄県立芸術大学・沖縄国際大学	5	共同	産学連携による学生の即戦力化プログラム	31
72	放送大学	6	大学全体	アーカイブズ活用による双方向型遠隔教育	36
73	佐賀大学	6	大学全体	ネット授業の展開	35
74	九州大学	6	学部単位	WBT(Web Based Training)による医療系統合教育	34
75	徳島大学	6	学部単位	ユビキタス技術による新しい学習環境の創生	34
76	関西大学	6	大学全体	進化するe-Learningの展開 ～授業と学習の統合的支援および教授法と学習コンテンツの共有化～	36
77	金沢大学	6	大学全体	IT教育用素材集の開発とIT教育の推進	33
78	信州大学	6	大学全体	信州大発“学び”のビッグバンプロジェクト 一実績を基盤とした教材の充実と国際化・ユニバーサルデザイン化一	33
79	長岡技術科学大学	6	大学全体	安全社会を創成する先進技術教育プログラム eSAFE:e-Learning Program for Safety Advanced Frontier Education	33
80	法政大学	6	大学全体	新しい国際遠隔教育の構築に向けて 一コンテンツ開発とオンデマンド教育一	35
81	岐阜大学	6	大学院研究科単位	教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発	34
82	岐阜工業高等専門学校・群馬工業高等専門学校・鈴鹿工業高等専門学校	6	共同	単位互換を伴う実践型講義配信事業	36
83	電気通信大学	6	大学全体	専門重視の相互作用型e-Learning実践	32
84	横浜国立大学	6	学部単位	経営学e-Learningの開発と実践 一ゲーミングメソッドを基盤として一	32
85	北海道大学	6	大学全体	大学院・社会人教育支援e-カリキュラム	32
86	千歳科学技術大学	6	大学全体	新たな情報キャリアアップ教育の実現 一e-learningを介した全学情報教育の共有化一	35